

予算審査特別委員会都市建設分科会記録

日	令和7年2月14日（金）（第1回定例会）			
時	休 憩 午前10時0分 開議（午前11時59分～午後1時0分） 午後2時4分 散会			
場 所	第5委員会室			
出席委員	前 田 健一郎	青 山 雅 紀	石 川 美 香	小 坂 さとみ
	安 喰 初 美	守 屋 聡	松 坂 吉 則	亀 井 琢 磨
	小松崎 文 嘉	向 後 保 雄		
欠席委員	な し			
担当書記	渡 邊 健 嗣 市 場 涼 介			
説 明 員	<b>都市局</b>			
	都市局長	鹿子木 靖	都市局次長	岩田 真一
	都市部長	石橋 徹	建築部長	秋葉 秀樹
	公園緑地部長	小川 賢	動物公園長	鏑木 一誠
	都市総務課長	佐藤 浩一	都市政策課長	福原 健雄
	都市計画課長	大木戸 孝也	都市デザイン室長	谷澤 賢
	交通政策課長	石野 信一	まちづくり課長	村上 暢一
	リノベーションまちづくり担当課長	長島 哲治	市街地整備課長	中川 敬一郎
	検見川稲毛土地区画整理事務所長	丸山 尚正	寒川土地区画整理事務所長	桜田 正彦
	東幕張土地区画整理事務所長	平沢 典雄	都市安全課長	保科 純一
	建築管理課長	前田 健治	住宅政策課長	谷川 健
	住宅整備課長	中村 圭祐	建築指導課長	石川 幸夫
	緑政課長	木津 光晴	緑と花の推進室長	伊藤 泰明
	公園管理課長	酒井 清	運営調整担当課長	佐野 正人
	中央・美浜公園緑地事務所長	志村 佳貞	花見川・稲毛公園緑地事務所長	萩原 康弘
	若葉公園緑地事務所長	大津 忠雄	緑公園緑地事務所長	植木 公章
	公園建設課長	橋本 敏行	設備整備担当課長	成毛 利夫
	動物公園副園長	清田 義昭	総括主幹	中臺 勉
審査案件	令和7年度予算 都市局所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
その他	委員席の指定			

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

主 査 前 田 健 一 郎

**午前10時0分開議**

○委員長（前田健一郎君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会、都市建設分科会を開きます。

**委員席の指定**

委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。

本日の審査日程につきましては、まず都市局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

**都市局所管審査**

これより、都市局所管の令和7年度当初予算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドボックスのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告をいただき、続いて令和7年度当初予算議案について御説明を願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしく願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

初めに、予算・決算審査特別委員会指摘要望事項に対する措置状況について御報告いたします。

予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況等報告書の9ページをお願いいたします。

令和6年第1回定例会予算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況でございます。

左側の欄に各取組状況を、右側の欄に取組に対応する令和6年度及び令和7年度の当初予算を記載しております。

まず、1、運転手の確保に資する支援などについてを御説明いたします。

（1）運転手確保に関する取組につきましては、ア、運転手養成支援事業については、令和6年度から第二種免許の受験資格特例講習の費用についても支援制度の対象に拡充いたしました。

イ、旅客運送事業等人材確保支援につきましては、求人情報の掲載や人材確保のためのイベント出店費用等を支援しております。

（2）経営サポートに関する取組につきましては、ア、生活交通バス路線維持支援について、生活交通として必要なバス路線を維持するため、運航に係る費用の一部を支援してまいります。

続いて、2、新たな交通システムの構築などについて御説明いたします。

まず、（1）新たな地域公共交通導入に向けた社会実験につきましては、公共交通不便地域において、地域特性などを考慮した地域主体によるデマンド型交通の社会実験を引き続き実施するとともに、新たに高津戸町地区で本格運行を行ってまいります。

（2）グリーンスローモビリティ導入につきましては、桜木地区や都賀の台地区等で、地域が主体となりグリーンスローモビリティの導入を進めており、幕張ベイタウン地区においては、

本格運行に向け持続可能なモデルを確立するため、引き続きグリーンスローモビリティの導入検討を行ってまいります。

(3) 大宮台コミュニティバス運行につきましては、路線バスの廃止に伴い、令和6年度から鎌取駅、大宮台団地、千城台駅間でコミュニティバスの運行を開始しております。

10ページをお願いします。

続いて、3、バス利用者の増加に資するような働きかけについて御説明いたします。

まず、(1) モビリティ・マネジメントの推進につきましては、公共交通に関する認知度や理解度向上のため、子供たちへの教育を目的に、モノレール沿線の北貝塚小学校、千草台小学校をモデル校として選定し特別授業を実施しており、その授業で得た改善点や振り返りをまとめ、次年度以降の特別授業の実施に向けた教材の作成を進めております。

(2) 公共交通利用促進事業につきましては、バス事業者に対し、バス停のベンチ整備など、バス利用の環境改善に係る費用の一部を支援しております。

24ページをお願いいたします。

続いて、令和6年第3回定例会決算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況でございますが、1、収支の改善について御説明いたします。

まず、1、これまでの取組につきましては、平成25年度に千葉市動物公園リスタート構想を策定し、取組を進めております。リスタート構想では、収支の改善に対する取組も目標の一つとしており、令和6年度に物価高騰への対応として入園料を700円から800円にする料金改定などを行いました。また、令和3年から6年まで3回のクラウドファンディングを活用し、外部資金の調達も行っております。クラウドファンディングの実績は記載のとおりです。

2、収支計画の策定につきましては、今後予定している湿原ゾーンや森林ゾーンの整備などを盛り込んだ収支計画の策定に向け、検討を進めております。

続いて、2、魅力向上について御説明いたします。

まず、1、動物科学館のリニューアルにつきましては、熱帯雨林をテーマとした動物科学館の改修を進めており、3月下旬のオープンを予定しております。

2、新ゾーンの整備につきましては、現在、湿原ゾーンの基本計画や大池ゾーンの整備計画の策定を進めており、令和7年度は湿原ゾーン及び大池ゾーンの実施設計を行う予定です。令和7年度の当初予算は、右側の欄に記載のとおりです。

(3) 最近の取組につきましては、アカデミア・アニマリウムを引き続き推進していることに加え、クラウドファンディングを活用した動物展示館共闘の改善や、民間事業者と連携した大池の環境整備に取り組んでおります。

また、今年度に、開園時間を延長した、トワイライトZOOを実施し、動物公園の新たな楽しみ方の提供を行っております。なお、トワイライトZOO開催日の来園者数は記載のとおりで、今後も取組を進めていくことにより、園の魅力向上、社会教育施設としての機能強化に努めてまいります。

指摘要望事項の措置状況等の報告書の説明は、以上でございます。

引き続き、令和7年度局別当初予算案の概要について御説明いたします。

63ページをお願いします。

1、基本的な考え方でございます。

ちば・まち・ビジョンをはじめ、それぞれの部門分野における計画等で掲げる将来像や目標の達成を目指し、以下、御説明いたしますように取り組んでまいります。

初めに局課についてですが、（１）公共交通沿線などの一定のエリアへの居住や都市機能の誘導を緩やかに促し、将来、人口が減少したときにおいても公共交通、生活サービス機能や地域のコミュニティが持続的に維持される町を目指します。

（２）河川を活用したまちづくりを推進し、河川空間とまち空間がより密接につながることで、新たなにぎわいや活力が生まれるまちを目指します。

次に、都市部についてですが、（１）都市の魅力向上を図るため、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定について、中央公園プロムナードを含めた千葉駅周辺の将来像と併せて検討するとともに、官民連携のまちづくりや、中央公園、通町公園の連結強化などに取組、千葉駅周辺の活性化を推進します。

（２）土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、千葉駅や蘇我駅の周辺における再開発への支援などを実施します。

（３）持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、地域公共交通計画の改定を行うとともに、地域公共交通の維持、確保のため、路線バスの支援、コミュニティバスの運行、デマンド型交通の取組、モノレールの設備更新などを実施します。

（４）美しく心地よいまちづくりを推進するため、空き家等所有者の意向把握等調査を実施します。

（５）危険な盛土による土砂災害から市民の生命や財産を守るため、基礎調査を実施します。

次に、建築部についてですが、（１）市有建築物を良好な状態に保つため、建物の改修や設備機器の更新など、計画的な保全を推進します。

（２）良好な住宅、住環境を目指し、マンションの管理や再生を支援するとともに、高経年住宅団地への若年層の流入促進に取り組めます。

（３）住宅セーフティネットの機能を維持するため、市営住宅の長寿命化を図るとともに、住宅確保用配慮者に対して民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。

（４）安全・安心なまちづくりを目指し、建築物の耐震診断・改修や住宅の瓦屋根の耐風診断・改修を促進するとともに、狭あい道路の拡幅整備を推進します。

64ページをお願いします。

次に、公園緑地部についてですが、（１）安全・安心で快適な公園づくりを目指し、施設の更新、改修、整備を進めるとともに、本市を代表する大規模公園の集客の増加を図るため、魅力を向上させる取組を推進します。

（２）市民生活にゆとりと潤いを与えるとともに、都市環境の改善に資する市街地の緑地保全や緑化推進を図ります。

（３）市民に身近な動物園並びに都市の活性化につなげる集客観光施設として、動物公園リスタート構想に基づき園内の施設改修を進めるとともに、魅力や集客力向上のための取組を推進します。

次に、２、予算額の概要について御説明いたします。

令和7年度の一般会計の歳出予算は、都市局全体で205億2,900万円で、前年度より9億700万円、4.2%の減となっております。

右の欄の歳入の主なものについては、記載のとおりとなっております。

次に、特別会計でございます。

都市計画土地区画整理事業特別会計の歳出予算は8億7,600万円で、前年度より200万円、0.2%の増となっております。

次に、市街地再開発事業特別会計の歳出予算は4億7,900万円で、前年度より4,700万円、9%の減となっております。

次に、動物公園事業特別会計の歳出予算は12億5,000万円で、前年度より7億4,400万円、37.3%の減となっております。

なお、各特別会計の歳入の主なものについては、右の欄に記載のとおりでございます。

65ページをお願いいたします。

3、重点事務事業について御説明いたします。

初めに局課でございます。

(1) 身近な駅を拠点としたまちづくり、モノレール沿線は、新たにモノレール沿線において住環境や駅周辺の利便性の維持向上に向けた駅及び駅周辺空間の利用実態調査などを行うもので、(2) 花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化の推進は、UR都市機構及び民間事業者と地域活性化拠点の運営などを行うもので、(3) 河川、都川、花見川、鹿島川を活用したまちづくりは、河川空間と地域資源を一体的に活用する社会実験などを行うものです。

次に、都市部でございます。

まず、(1) 千葉駅周辺の活性化推進は、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定を検討するとともに、中央公園プロムナードの将来像の検討を行うものです。

(2) 新たな地域公共交通導入に向けた社会実験は、デマンド型交通の運行エリアを拡大して社会実験を継続し、地域主体による移動手段の確保に向けた取組を推進するもので、(3) コミュニティバス運行及び生活交通バス路線維持支援は、各コミュニティバスの運行を委託するとともに、路線バス事業者に対して運行に要する費用を助成するもので、(4) 地域公共交通支援は、深刻化している路線バスやタクシーなどの運転手不足問題への取組を支援するため、事業者が行う運転手確保に要する費用などを助成するものです。

66ページをお願いします。

(5) 地域公共交通計画の改定は、計画期間が令和7年度で終了することから、引き続き持続可能な交通ネットワークの形成を図るため、地域公共交通計画を改定するもので、(6) 都市モノレール車両等更新補助は、千葉都市モノレール株式会社が行う車両、ATCの更新に要する費用を助成するもので、(7) 都市モノレールインフラ外施設の設備更新は、走行路面、正伝車線、駅舎電気設備など、市所有施設の設備の更新を行うもので、(8) 鉄道駅バリアフリー化の推進は、鉄道事業者が実施する鉄道駅バリアフリー化に要する費用を助成するものです。

(9) 中央公園、通町公園の連結強化は、公園の再整備や用地取得などを行うもので、(10) 官民連携まちづくりは、ウォーカブル推進として道路改修工事などを実施するとともに、まちづくりの担い手を育成するリノベーションスクールなどを開催するものです。

(11) 千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備は、市街地環境の整備改善を図る民間事業に対して事業費の一部を助成するもので、(12) 千葉駅東エリア(西銀座周辺)の再開発は、

西銀座地区再開発準備組合との協議、調整を進めるもので、(13) JR稲毛駅東口周辺のまちづくりは、駅前広場などの予備設計を行うものです。

67ページをお願いします。

(14) JR蘇我駅東口駅前地区のまちづくりは、周辺街区の一体的な再編に向け、再開発事業検討に対する支援などを行うもので、(15) 土地区画整理の推進は、検見川・稲毛、寒川第一及び東幕張の3地区における区画整理事業を引き続き推進するものです。

(16) 空き家等対策は、新たに空き家等の所有者の意向把握等調査を行うとともに9、引き続き管理不全な空き家等及び空き地の初期相談への対応などを行うもので、(17) 防災都市まちづくりの推進は、災害に強いまちづくりを推進するため、新たに市内の延焼リスクを再評価する調査を実施するもので、(18) 危険盛土による土砂災害防止は、宅地造成及び特定盛土等規制法における、既存盛土の安全性についての基礎調査を行うものです。

次に、建築部でございます。

まず、(1) 市有建築物計画的保全は、市有建築物の改修などを行うものです。

(2) 分譲マンション適正管理・再生支援は、分譲マンション適正管理支援として、管理組合へのアドバイザー派遣や長期修繕計画の作成などに要する費用の一部を助成するとともに、分譲マンション再生支援として合意形成のための活動経費の一部を助成するものです。

68ページをお願いします。

(3) 住宅確保要配慮者の居住支援は、住宅確保要配慮者に対して入居相談や物件紹介などを行うとともに、家賃債務保証料などの一部を助成するもので、(4) 高経年住宅団地の活性化は、子育て世帯や新婚世帯などが高経年住宅団地内に転居する場合に、住み替えに係る住居費などを助成するものです。

(5) 市営住宅の修繕は、市営住宅としての機能を維持するための計画修繕などを行うものです。

(6) 緊急輸送道路沿道建築物耐震助成は、緊急輸送道路の沿道における建築物の耐震診断及び耐震改修の費用の一部を助成するもので、(7) 耐震診断・改修助成は、木造住宅や分譲マンションの耐震診断及び耐震改修などの費用の一部を助成するもので、資材高騰等を踏まえ、木造住宅の耐震改修費用の上限額を100万円から115万円に拡充いたします。

(8) 屋根耐風診断・改修助成は、既存住宅の瓦屋根の耐風診断及び耐風回収に係る費用の一部を助成するもので、(9) 狭あい道路拡幅整備は、門、塀の撤去、公共汚水柵の移設、擁壁の築造などの費用の一部を助成するとともに、隅切り用地を寄付した方に奨励金を交付するものです。

69ページをお願いします。

次に、公園緑地部でございます。

まず、(1) 千葉公園の再整備は、「千葉公園再整備マスタープラン」に基づき、公園全体の再整備を推進するもので、(2) 稲毛海浜公園のリニューアル、(3) 幕張海浜公園の活性化は、稲毛海浜公園施設リニューアル、幕張海浜公園における活性化施設整備、それぞれの建設負担金でございます。

(4) モデル地区における身近な公園の再編は、モデル地区における公園再編計画を作成するものです。

(5) オオガハスの魅力発信は、オオガハス関連イベントの充実や小さな拠点づくりなどを行うもので、(6) 花のあふれるまちづくりの推進は、市民参加及び市民活動への助成や、中心市街地及び幕張新都心の花壇管理などを行うものです。

(7) 公園トイレの快適化は、身近な公園の便器洋式化や内外装の改修を行うとともに、建て替えなどを行うもので、(8) 都市における樹林地の活用と保全は、民有緑地保全方針の策定に向けた現況調査を行うとともに、特別緑地保全地区内の用地取得などを行うもので、(9) 身近な公園のリフレッシュ推進は、遊具交換や遊具以外の施設更新、バリアフリー化改修などを行うものです。

70ページをお願いします。

(10) 誰もが遊べる広場づくりは、花島公園において障害の有無などにかかわらず、誰もが一緒に遊べる広場を整備するもので、(11) ZOZOZOマリスタジアム施設改修は、老朽化した施設の修繕などを行うものです。

(12) 泉自然公園の魅力向上は、泉自然公園の老朽化した施設の改修などを行うものです。

(13) 昭和の森の魅力向上は、森の再生と健全化対策を行うとともに、老朽化した施設の改修を行うものです。

(14) 動物公園の環境負荷低減の推進は、動物公園においてバイオマスボイラーを整備するもので、(15) 都川水の里公園整備は、公園整備のため用地を取得するもので、(16) 街区公園等の整備は、あすみが丘東2丁目房谷公園の整備を進めるものです。

最後に、(17) 動物公園管理運営は、湿原ゾーンや大池整備の実施設計などを行うものです。

これらの施策事業を推進し、本市が目指す都市・地域社会の実現に向け、令和7年度も取り組んでまいります。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○委員長（前田健一郎君）** それでは、これから質疑等をお願いしたいと思いますが、審査初日となりますことから、委員の皆様申し上げます。

御発言の際は、最初に一括か一問一答か、質問方法を述べてください。いずれも答弁並びに意見、要望を含め45分を目安とさせていただきます。

なお、10分ぐらい前になりましたら、残りの時間をお知らせいたしますので、時間内での御発言をまとめていただくようお願いします。

また、委員の皆様には、令和7年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、指摘要望事項に対する措置状況への質疑や御意見等もありましたら併せてお願いいたします。

なお、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会の委員の局ごとの質疑がすべて終了した後、協議、決定いたしますので、御了解願います。

また、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。石川委員。

**○委員（石川美香君）** 御説明ありがとうございました。一問一答でお願いします。

まず、予算のあらましの82ページです。こちらは新規ということで、身近な駅を拠点としたまちづくり、モノレール沿線ということですが、駅及び駅周辺空間の利用実態調査とは、具体的にどのような調査をするのでしょうか。また、その調査結果を見て、再来年度以降はど

のようなまちづくりを計画していくのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

都市における人の移動に着目した調査や、土地利用の調査の結果などを活用しまして、モノレール駅を中心とした人の動きと駅周辺人口、土地利用の動向など、関連性を一体的に把握、分析するものです。その結果を基にしまして、令和8年度以降、例えば、バス、自転車などの二次交通との連携、商業施設と連携したにぎわいづくりなど、モノレールの利用促進とともに駅周辺を生活拠点として機能維持・向上を図るための施策に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

モノレール駅周辺では、今、チバニワですとか、あと動物公園も新たにリニューアルするということで、ぜひ魅力的な駅周辺にさせていただいて、また市民の方に喜んでモノレールを使っていたらいいようにしていただきたいと思えます。

続きまして、82ページの新たな地域公共交通導入に向けた社会実験について、こちらを拡充するというところで。デマンド型交通の運行エリアを拡大とは、具体的にどこのエリアか。また、デマンド交通を利用した方の感想をお聞かせください。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

緑区平山町になります。令和4年7月の路線バス退出に伴いまして公共交通不便地域となり、令和5年2月に地元協議会が発足をし、これまで協議を重ね、デマンド交通の導入で方向性が定まりましたことから、新たに社会実験を開始するものでございます。

利用者からは、運転手が丁寧で、安心して乗車できるですとか、買い物や通院に利用でき、ありがたいといった声が届いている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

公共交通不便地域にデマンド交通を進めていくということですが、現在、千葉市では公共交通不便地域はどれくらいあるのか、またそういった地域は今後もデマンド交通を進めていく予定であるか、教えてください。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

令和4年3月に策定をしました地域公共交通計画の中で、アクセシビリティ指標、これは駅やバス停との距離や時間ですけれども、この指標を用いまして地域を4分類し、公共交通不便地域につきましては、駅から遠くバス路線を利用できない地域を指します。策定当時の状況ですけれども、面積としましては2,890ヘクタール、面積割合は11.0%となり、人口は6,700人、人口割合は0.7%となります。箇所数ですけれども、高津戸町のデマンド交通の社会実験のエリアを選定する際に、エリア分けをした箇所数として14か所になります。令和4年3月の策定以降、路線廃止ですとか減便が発生しておりますので、地域公共交通計画の改定をして事前修

正をしていく予定としてございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

では、デマンド交通なんですけれども、どれくらいの方が今まで利用していますでしょうか。予約が取れないとか、そういった状況はありますか。

○委員長（〇〇君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

申し訳ございません、先ほどの御質問の2点目について回答させていただきます。公共交通不便地域でデマンド交通を導入していく予定なのかということで、この件につきまして、高津戸町や大椎台、大木戸台などでの社会実験を通じまして、横展開を見据えながらノウハウの蓄積を行っている状況でございます。公共交通不便地域の詳細な状況ですとか、地域住民の機運の高まり、さらには既存公共交通への影響などを踏まえまして、導入の検討を行っていきたいと考えてございます。

利用者数ですけれども、高津戸町コースの利用実績としましては、令和6年12月、1か月間の延べ利用者数が97人、稼働率は74.1%、1便当たりの乗合人数は2.43人。令和6年4月から12月の間の収支率は24.3%となっております、これは県内のデマンド型交通の収支率13%程度と比較しまして高い数値となっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

では、利用されている方が平均より多いということで、便利になっている方もたくさんいらっしゃるかと思います。また、こちらのデマンド型交通を利用する方は年配の方が多いかと思うんですけれども、申込みとか、そういった事前の手続きとかは簡単なものなのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

利用の方法ですけれども、まず事前登録ということで、郵送ですとかファックス、メールを使った形で行いまして、電話で事前予約、これは1週間前から前日の夕方17時までに登録する、事前予約をする方法を取っております、高齢者にとって負担のない方法と考えてございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

年配の方だと、オンラインとかはなかなか難しいと思うので、電話で予約できるということで安心しました。

また、感想として、運転手が丁寧で、安心して乗車できるということでしたけれども、タクシー会社によっては少し怖い思いをしたというところもあるというのを聞いたことがありますので、入札の際には、年配の方にも丁寧に対応していただけるような会社を選んでいただければと思います。

続きまして、87ページの空き家等対策ですけれども、こちらは新規ということで、空き家等

の所在地や所有者の意向などの把握、調査はどのようにやるのでしょうか。自治体などから情報提供をしてもらおうものなのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

電力使用量データを基に、まずは日頃、市に対して通報や問合せの多い一戸建ての空き家を調査対象といたしまして、市内全域を対象といたしまして、空き家の所在地と、空き家の所有者と思われる電気の最終契約者を把握する調査を行いまして、併せて推定空き家リストの作成を行うものでございます。このリストを基に送付先を精査した上で、空き家所有者等に対しましてアンケート調査を行って、空き家に関する今後の意向などにつきまして把握するものでございます。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

電力使用量データを基になっていきますけれども、こちらは電力会社からとか、基本料金だけというのが何か月か続いたら連絡が入っているのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

この電力の使用につきましては、これまでは機械式のメーターで把握していたんですが、現在のところはスマートメーターに切替えが行われておりまして、自動検針がかなりな精度でできるようになってきておりますので、空き家の状況につきましては、例えば、契約中でも使用されていない状態だとか、状態は様々でございますので、できるだけそのあたりは精査して抽出をかけていきたいと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございました。

データが自動で分かるということで、職員の方の負担もなくていいかと感じました。

空き家に関しましては、公明党会派でもいろいろと事前に、空き家にならないようお願いしますということで訴えさせていただいておりまして、このリストを作るのもすごく大変かとは思いますが、空き家になってから何年もたつと、やはり連絡がつかなくなったりとか、そういったことも増えると思いますので、またこちらの事前の空き家対策をぜひ進めていただければと思います。

続きまして、87ページの防災都市まちづくり、こちらも新規ということですが、災害に強いまちづくりを推進するために、市内の延焼リストを再評価する調査を実施するとは、具体的にどのような調査をするのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

この調査につきましては、本市の危機管理部局で、令和7年度に実施を予定しております防災アセスメント調査のデータを活用いたしまして、当課といたしましては、市内全域につきまして国が示す延焼危険性を表す指標などを踏まえまして、延焼リスクということで、火災によります建物の被害想定を評価しようとするものでございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

被害想定を評価するということですが、評価した後は、被害が起りそうな地域に対してどのような対策をする予定でしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

この調査の結果を踏まえまして、現状の課題の整理や分析を行いまして、まずは築年数の経過した住宅や、あるいは狭い道路の改善に資する既存の助成制度の活用などを中心に改善手法の検討を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

やはり狭い道路とか密集した地域に住んでいる市民の方から、自分の家の近所が火災になったときに、とても救急車とか消防車が入らなくて心配だという声も頂いておりますので、そういったところの地域の消防とか防災に関してもいろいろと検討していただければと思います。

続きまして、87ページの危険盛土による土砂災害防止についてです。こちらは、予算が大分減っているようなのですが、基礎調査をする場所が減ってきている状況ということでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

こちらは、令和6年度と令和7年度では実施いたします調査の内容が異なっておりまして、それに応じた予算を計上したものでございます。

令和6年度の調査につきましては、主に既存の盛土の分布調査を行うものでございまして、既存盛土を抽出するために、過去と現在の地形データの比較などにより盛土を抽出いたしまして、必要に応じて現地調査を行った上で対象となる盛土であるかを判断し、一覧表としてまとめるものでございます。

また、令和7年度の調査につきましては、応急対策の必要性判断に係る調査といたしまして、令和6年度に実施しております既存盛土の分布調査で把握された盛土につきまして、予算の範囲内で、現場調査によりまして応急対策の必要性を判断しようとするものでございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

今年度は盛土かどうか一覧にまとめて、来年度は応急対応の必要があるか判断するということですが、2年間調査をするということですが、実際に応急処置をするのは再来年度ということですか。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 この応急対策の必要性が判断された場合におきましては、その後、関係部署と連携いたしまして所有者等を確定してお知らせした上で、所有者等に対しまして速やかな自主的な改善がなされるように促していくこととしております。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

最近は気候も大分変わってきているので、なるべく早めに所有者の方にお知らせをしていただけだと思います。

次に、93ページの、だれもが遊べる広場づくりです。こちらは、公明党の吉川議員が一般質問でもしていましたけれども、誰もが遊べる広場が増えてほしいということで一般質問をしましたが、花島公園に今回できるということで、とても楽しみにしております。こちらの広場はどのようなものか、また、完成はいつ頃になりますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

花島公園におけます、だれもが遊べる広場づくり整備予定につきまして、図面で説明をさせていただきます。

（図面を用いて説明）こちらが花島公園の広場整備の全体でございますが、ふれあいの広場という約1万2,000平米ほどの、今は芝生がメインの広場でございますが、その一部の、2,300平米の公園センターですとか駐車場のすぐそばにある場所でございます。こちらにだれもが遊べる広場を整備するものでございます。

主な整備内容でございますけれども、築山をまず造りまして、それにしよわせるような形でネットクライミングですとか滑り台、また、太鼓みたいな感じの音が出る遊具ですとか、あと寝そべって回転して遊べるような回転遊具、またこちらもいわゆる跳躍型遊具と呼んでいますけれども、トランポリンまではいかないんですが、跳ねるようなものです、寝ながらも遊べるというところでございます。あと、ブランコでございますが、皿型で座ってといいましようか、皿に寄りかかった形で利用できるもの、あるいは築山の下にトンネルを造りまして、少し暗いとか狭いというところも造っていくというところで考えております。

また、遊具はこういった形で点在をする予定でございますが、その遊具の周りにつきましては、軟らかめのゴムチップ舗装を施しますとともに、車椅子等でアプローチがしやすいようにきっちり舗装をしたアプローチを造っていくということ。また、ベンチですとか縁台等も造りまして、そういった形で多くの方に遊んでいただける、一緒に楽しく過ごせていただけるという場所を造ってまいりたいと思っております。

また、供用開始なんですけれども、令和8年の3月を目指して整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

本当に誰もが楽しく遊べるような公園で、皆さん楽しみにしているのではないかと思います。

やはり、市民の方から、インクルーシブの公園もどんどん造ってほしいという御要望もありますので、今回は1か所ということですが、予算が結構かかるので大変かと思うんですが、これからもどこか予定とかはされているのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

本市におけます、だれもが遊べる広場づくりの今後の事業展開につきましては、先ほど御説明させていただきました花島公園における広場の供用後にモニタリングをいたしまして、その

結果などを踏まえて今後、方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

こういった公園が本当にたくさん増えてくると、また千葉市にも来て遊んでみたいと思う方々もいらっしゃるかと思いますので、また御検討していただければと思います。

以上で私の質問は終わります。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。

松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 一問一答でお願いします。

まず、指摘要望事項にもあった説明も含めて、動物公園管理の運営のところなんですけれども。この後、またいろいろなゾーンの整備、実施設計とかがいろいろ書いてあるんですが、今まで投資した分の回収だったり、収支だったり、前からずっと言っているんですけども、事業収入に対してあまりに一般会計からの繰入れが大き過ぎると、この後、多分、運営自体が難しくなってくると思うんです。こういうことに関して、将来的にどのように考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

○委員長（前田健一郎君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

私どもは、この整備を進めるに当たりまして、収支計画といいますが、試算については算定を進めてきております。この後の物価動向等を見据えた中での運営費についての推計であるとか、再整備に必要な投資額、またそのタイミング、またそれに基づいて推測される入園者数の増減の動態並びに料金設定についての試算等の精査を行っております。

ただ、本件は、併せて総務省から特別会計事業につきまして経営戦略という形で収支計画をまとめるようにという話もありまして、こちらを兼ねる形になっております。そういった件で、今現在、庁内で細部の検証、内容調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） それは、いつまでやるのか。スケジュール的には、お尻はいつまでですか。

○委員長（前田健一郎君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 この試算の期間ということでしょうか。

総務省からは、おおむね10年間という形で提示はされております。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 試算の期間というか、いつまでにその戦略、試算を我々に報告できるんですか。

○委員長（前田健一郎君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 現在、一定の計算は終わっておるんですが、庁内の調整等に時間を要しておりますので、本来でしたら今年度中に終わらせたかったんですが、申し訳ありません、調整に時間を費やしているところでございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 我々が決算、予算を議論する中では、そういう資料がないと本来なかなか難しいかと。簡単に認めてしまって、後で赤字になりましたという話では話にならないと思うので、そういう資料が少しでもあるのなら、現段階のでももらっておかないと議論ができないと思いますので、そういうのがあればきちっと出していただきたい。

今回の予算の件は分かりましたけれども、前からの投資分もあるわけですよ。ライオンだったり、いろいろなことをやってきましたよね。民間だったら、その投資分も含めて回収できているかということになるわけじゃないですか。だから、過去数年にわたってどれだけ投資をしてきて、それが回収できているのか、入場者数も含め、入場料も含め、事業収入にどう影響してきたかというしっかりとした調査がないと、今後、人口減少社会の中で動物園を維持していく意味というのは何ぞやと、税金を使ってまで維持する意味は何ぞやというところになってくるので、しっかりそこら辺を考えていただいて。

民間だったらどうなんだろうと、このままやっていけるんだろうとか、やはり人を集めてなるべく事業収入を稼いで、クラウドファンディングもやっていらっしゃるんでしょうけれども、なるべく収支を健全化していく作業をしていくべきだと思っていますので、その点は、毎年指摘しているんですが、お願いしておく次第であります。ここについては終わりにします。

それから、街区公園の整備ということで、ここに、あすみが丘2丁目公園とありますけれども、それ以外にはどこを考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 公園建設課長。

○公園建設課長 公園建設課でございます。

街区公園の整備ということで、今年度（後に「来年度」に訂正）は、あすみが丘東2丁目房谷公園という公園を整備する予定でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。

続きまして、ZOZOマリスタジアムの施設改修のところですが、施設改修をしていかなければいけないのは分かるんですが、建て替えの構想を考えながらの中で、どこまで改修費用を考えていくのか。もし建て替えをするのであれば、なるべく抑えながら調整していかなければいけないと思うんですが。その辺についての考え方をお伺いしたい。

○委員長（前田健一郎君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

ZOZOマリスタジアムの現在の施設につきましては、今後、おおむね10年間使用を継続することにしておりまして。一旦、令和元年から令和3年まで大規模な改修は進めたんですが、その後、劣化している箇所も多々見られますので、その状況を現在、施設全体にわたって調査を進めております。その上で計画的に今後修繕ができるように、ある程度、計画的なものを整理してまとめているというような作業中でございます。今後は、その計画に基づいて修繕を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。建て替えをするのであれば、そこまでお金をかけても

しようがないと思うし。どうしてもやらなくてはいけないものだというのであれば、10年間の計画を立てているということであれば、完成したら見せていただきたいと思うところであります。お願いしておきます。

それから、緑政課のほうで、千葉公園、稲毛海浜公園、それから幕張海浜公園の活性化とかいろいろ出ているんですけども、いろいろリニューアル事業だったり、千葉公園に関しても再整備だったり、民間を入れているんですけども、これ毎年、毎回聞くんですけど、その評価の在り方と今後というのは、それぞれの公園は、どのようなスケジュール感を持っていて、どういう評価の仕方をしていくんでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

千葉公園につきましては、昨年4月にオープンいたしまして、ちょうどもうすぐ1年がたつところでございますが。評価につきましては、5年に、中間年に一遍やるということになっておりますので、その時点で今までの目標値、KPIとかを設定しておりますので、どう到達したか等について評価したいと思っております。

続きまして、稲毛海浜公園につきましては、今年度中に評価をするということで、今現在、作業を進めている状況でございます。

幕張海浜公園につきましては、まだ基本協定を締結したところですので、今後、評価についても自主協定等に基づいた中に設定をしていこうと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 5年というサイクルを皆さんはどう考えるか分からないんですけども、民間ベースで5年に1回の評価で経営が立て直せるとは絶対思えないんですね。その点について、もう少し短期的なサイクルで評価をしていきながら、経営が厳しいということであれば、その改善策をどのように提示していくのか。民間事業者とも考えていかなければいけないと思うんですが、その点について、5年でいいと思っているのかということをもう一度お聞きします。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 現時点では、5年を一つの目安ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 都市局次長。

○都市局次長 事業者とは毎年度いろいろとやり取りをしていますから、そういった中で年度の報告などはきちんと頂くことにはしていると思います。

ただ、今回、我々の整備とは違いまして、民間が主体でやるような民活事業が多いので、ある程度、計画からそれに対して立案して投資していただく、そういった中では、その推移を多少見ながら評価していくことも必要とは思っていますので、5年間、ノーチェックかという、そうではなくて、ある程度まとまった進捗管理などの評価は5年スパンできちんと評価して、その次をどうするかということにつなげていく、そのような考え方で整理していきたいと思っています。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 先ほど説明があった幕張の海浜公園などは、これからいろいろ締結す

るということであるので、別に5年にこだわる必要性はないと思っていますので、その点は工夫してやっていただきたい。これから協定書なりを締結していくのであれば、そういう部分をしっかりと書き込んだ上でやっていかないと、時代の流れが速いので、それこそ温浴施設を計画したり、それから今、千葉公園はいろいろなフィットネスが入ったり、ジジスキャンが入ったりしていますけれども、本当にこれらを5年スパンで見えてやっていけるのかという不安をすごく抱えます。抱えていないですか。

BMXというか、ああいうのも、やはりすたりがある中で、やはり10年、20年先を見据えた、どのような運営方法にしていくのかというのを常に模索しながら毎年やっていかないと、多分、厳しい状況に陥るのではないかと思っているので、ぜひその点について、推移を見守りながら、もう少し短期的なチェックを、都市局次長からも話がありましたので、そこはちゃんとやってくれると思いますので、それをお願いしたいと思います。

それから、次に行きます。市営住宅の解体や修繕ということで予算を取っておりますが、市営住宅の在り方というのがもうある程度、時代背景の中で終わってきていると、収束してきていると思うところもありますし、今、民間では、周りが賃料を上げています。それは、建設コストが上がってきている、こういう修繕コストが上がってきているという中で賃料を上げてきていますので、そこら辺のこれも収支見通しをしっかりとした上で、今後の市営住宅全体の収支の在り方というものを見た上で、民間では、マンションにしても何にしても積立てをしっかりとしていくわけでありましてけれども、そういうところを含めた使用料の在り方と、それから、これは前から問題になっているんですが、市営住宅に違法建築で増築してしまったとか、違法広告物があったりとか、そういうことがあります。そういう部分についての今後の取締りだったり、撤去だったりというのはどのようにしていくんでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

まず、肝心の収支から御説明させていただきますと、一応、市営住宅の支出といたしまして、今年度は15億800万円というところです。あと歳入につきましては全体で22億5,000万円という形で、そのほかに市債の償還金等で5億7,200万円程度という形で、全体的に単純な収支だけを見ると、今は1億7,000万円ぐらいプラスというような形にはなっております。

現在、長寿命化再整備計画の中では、今後の人口減少の状況ですとか、あと社会情勢、あと市営住宅の応募倍率、あと民間賃貸住宅の空き家の状況だとかを踏まえて、団地の集約化、再編等には住宅の戸数を調整してやってまいりたいと考えております。

あと、違法建築物、増築の部分につきましては、一応、条例上、承認されていないものにつきましては、原状復帰等をしていただくという形なので、しっかりその辺につきましては是正指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 収支の考え方が、今の現状では確かにそうでしょう。今まで投資してきた分、修繕してきた分、そういうものを考えると、決して黒字ではないはずなので。そういう部分で本来あるべき収支はどうかというのが重要だと思っていますので、今後の計画の中に、これ以上言いませんが、そういう今まで投資してきた分も含めて計算した上でどうなの

か、使用料はこれでいいのかというのを計算していただきたいと思う次第です。

もう一つ、増築部分だったり、違法なものをどのように役所が許可したんでしょうね。その経緯が分からない。普通、市営住宅で、人から借りているものに、これは民間であってもそうなんですけれども、それに増築してしまったり、勝手に手を加えてしまうというのは、それはどういう許可でやってきたんですかね。そんなに簡単にオーケーと許してしまうんですかね。

○委員長（前田健一郎君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

公営住宅法、法律の中で事業主体が認めたものにつきましては、一応、増築も認めているという形になっておりまして、それを受けて、市営住宅の条例につきましても、ある程度の基準はございますけれども、その中で一応認めるという形になっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） そうすると、今、確認できているだけで、それに合致していないものというのはどれぐらいあるんですか。

○委員長（前田健一郎君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 本当にごく小さいものも含まれますけれども、一応、こちらで確認させていただいたところ、116件確認できております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） それは、いつ頃までの是正を目指していますか。

○委員長（前田健一郎君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 申し訳ございません。ただいまの時期で、いつまでということはなかなか申し上げられないところはありますけれども、早急な是正について対処していきたいと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。

では、最後に、この件の資料要求ですけれども、どういう違反があって、どういう形で、今後どういうスケジュールでやっていくのかという資料を、多分、うちの会派は全員分必要だと思うので、出していただきたいと思います。

続きまして、分譲マンションの適正管理再生支援のところに行きます。もちろん、皆さんには釈迦に説法で大変申し訳ないんですが、建築コストがかなり上がってきている中、リフォームや改修コストもすごく上がってきていますよね。五、六年前からすると、今は1.5倍程度に上がってきているとは思いますが。今後、マンション建て替え、それから再生という部分考えたときに、今のやり方でマンション再生やこういうリニューアル、延命措置がいろいろできると考えていますか。

昔はやったような、延床面積を増やして、フロア数を増やして、戸数を増やして建て替えということは、基本的に今はもうできない状況になってしまったわけですね。今、築50年、60年たったマンションがだんだん市内にも大量に出てきておりますが、どこまでもつのか、もたせるのかということも踏まえて、容積率や建蔽率いっぱいマンションを造っていれば、増やす

こともできないし、今後、そういうのがかなり、空き家対策と同じなんですけれども、管理不全ということで多く出てくると思いますが、この点について、国との連携もしていかなければいけないんですが、建築コストが上がってきていることで、今後、再生できなくなりますという危機感と、今後の将来像をどう考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 住宅政策課長。

○住宅整備課長 住宅政策課でございます。

国の動きといたしまして、今回の国会で区分所有法の見直しに関する法改正案が提出される予定でございます。

再生に当たって、合意形成というところがこれまでなかなか難しいというところで、今回の区分所有法の改正におきましては、耐震性がなかったりですとか、配管が老朽化されているですとか、一定の要件があれば合意形成の割合が少し緩和されるような形になってございます。

なかなか、建設費が高騰していて、そういったところの合意形成が進んだとしても、どうしても区分所有者の方々の負担というのは今、大きなところになっておりますので、その辺が改善できるような金融策といったところが今後課題になっていると考えております。

適正管理なんですけれども、どうしてもなかなか建て替えが進まない中で、どうやってマンションを長寿命化して管理していくかというところで、今、管理計画認定制度がスタートしたところでございまして、修繕積立金ですとかいろいろ国の基準がございまして、そういったところについて、我々としても実態調査をして、管理不全の恐れのあるマンションにつきましては専門家を派遣して、そういったところを支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則） これは、多分、あと5年後、10年後には社会的に大きな問題になってくるんですね。それは、マンションと同時に人も高齢化し、費用が出せない、なおかつ建て替えもできないという状況が訪れ、そして今、建設コストが1.5倍から、これからもっと職人の数も減りますし、そういう意味では、もうどうにもできないままこれが進んでいくんだろーと思っております。

人口減少社会の中もそうなんですけれども、そういう社会問題に対して、もうこれからは行政がそれに金を入れて建て直す時代は終わっているんで、もっと早い段階で行政がやるべきことというのは、その管理組合や住民の方に対して、早く改善していかないと将来はないということをお教えしていくことが行政の責任だと思っておりますので、その点の今後のそういう集合住宅の在り方というものをもっとそういう組合だったり住民に対して周知していかないと、これから本当に厳しい時代が5年後、10年後に、多分これはもうすぐ目先なんですよね。そういうところについてもしっかりとやっていかなければいけないと思うんですが、これについて、都市局局长や都市局次長はどう思いますか。

○委員長（前田健一郎君） 都市局局长。

○都市局局长 おっしゃるとおり、マンションの老朽化と、あと住んでいる人の高齢化ということは大きな課題に今もなっていると思っております。まさに御指摘いただいたとおり、その量もどんどん膨大になっていくものですから、それを全て公費で解体ですとか再生ですと、とても市の財政的にも当然賄えないという意味でも大きな課題だと思っておりますので。

ですので、今回の提案している予算も含めて、まずはそういうマンションが老朽化しているところに住んでいらっしゃる方たちに課題を啓発して、自らの取組として再生するのか、取り壊すのかということ判断いただくための材料というのを十分提供していくことから始めていきたいと思ひますし、今後とも市民共通の課題として捉えていただくように努めていきたいと思ひます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 前向きに答弁いただいてありがとうございます。本当に真面目に考えていかないと、もう厳しい時期なのかと思ひているので、なるべく啓発して行って、何とかしていきたいという思ひであります。なので、よろしくお願ひします。

それから、これは要望なんですけど、空き家対策はずっと皆さんと一緒にやってきているわけですが、もう少しスピード感を持って実態把握を早めにして、これも先送りしても駄目な話なので、もっとスピード感を持ってやっていただきたいという要望でございます。

それから、またこれはライフワークのように言って申し訳ないんですが、都市モノレールの車両更新やインフラ整備でまたこれが上がってきているわけですけども、これは先ほど動物公園でも言いましたが、やはり今後のモノレールの在り方というのをしっかり考えておかないと、さっき地域の調査などをしていくと言ひしていましたけれども、私は今50過ぎですけども、あと20年後ぐらいに本当に、あのとき言ひしていたのに、何もしなかったからこういうことになったということにならないように、もう少し前倒しをして、このモノレールの在り方を、人口減少がもっと起こってきたときにモノレールがどうなってしまうのかというのを予測しながら将来設計を立てていかなければいけない。

何でもかんでも市債を組んで入れていっていいものかというのは、大変疑問に思ひるので。これはもうしょうがない、上がってきてしまっているものを否決できないのであれですけど、そういうところをしっかりと一度モノレール株式会社と、市のOBがいっぱい行っているんでしょうから、もっとしっかりと今後の在り方、それから沿線事業の開発の在り方もそうです。今、開発もある程度、区切られたところまでしかできないので、駅からの開発区域をもう少し延ばして乗る人を増やしていくのか、いろいろな考え方の中で経営計画をもう一度考えていただきたいんですが、その点はどう考えますか。

これは、前から言ひているように、単独黒字化をしていないんですよ。インフラを全部、市役所でやってしまっ、単独黒字化をしていないので。これは、今、知事になってしまった人の時代からそうなんですけれども、やはり、私はこれを毎回言うんですけども、市民に対して、単独黒字化をしていないのであれば、私は発信の仕方が間違っていると思うんです。モノレールは赤字ですと、もっと乗ってくださいと、でなければ将来厳しいですということをもっと言ひ行って、活用してもらおうということは大切だと思ひているんですが、それを、いいことばかり言ひ、黒字化をしていないのに黒字化をしたと言ひんだから、あんなことをやったら駄目ですと思ひているんですけども、そこら辺はどう思ひますか。もっとそれをアピールしていかないと、乗る人は増えないと思うんですよ。

○委員長（前田健一郎君） 都市部長。

○都市部長 都市部でございます。

今回、モノレールの車両に対する更新補助などの予算を出させていただいております。モノ

レールは、1日5万人を超える市民の方が利用される、本市にとって重要な公共交通機関というところで、その機能を維持するために必要な支援というところで近年させていただいているところです。

ただ一方で、委員が御指摘のように、長期的な収支であるとか、人口減少を見据えての取組、こういったことは必要だと思っております。乗降客数を、利用者数を増やすための取組ですとか、あるいは、より効率的な経営ですとか、そういったいろいろなことを、今後モノレール株式会社と協議しながら、より持続性の高いモノレールとなるように取組を進めてまいりたいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 都市局次長。

○都市局次長 補足させていただきます。

モノレールは、我々千葉市にとって非常に重要な公共交通機関でありますので、やはりそれをきちんと維持していくという認識は我々も十分持っています。

ただ、これまでの経緯の中で、当初からインフラは公共で持つ、モノレールの存続が大きな議題になったときにいろいろ和解等の手続きを経て、一時、インフラ外の施設も千葉市は今、投資したりしているという状況があります。

こういった現状を踏まえながら将来を目指していく中で、やはり我々は、ちば・まち・ビジョンにも位置づけていますけれども、モノレール沿線というのは、当市を構成するつぼとして見えていますので、今回、都市政策課でスタートさせる調査があります、こういったのは前から御指摘も頂いていますが、モノレールだけではなくて、沿線を含めた考え方で、どうしていくかというのをこれから議論して検討していきたいと考えています。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 問題意識は共有していると思います。ただ、さっき言ったように、その発信が、まだ黒字化をしていないので、実は黒字化をしていなかったということをちゃんと発信してもらった上でもっと利用者数を増やしていかないと。これはバスでもモノレールでもそうなんですけれども、私はいつも地元でも言うんですよ、乗らなければ、なくなると。当たり前のお話ですよ。資本主義社会の中で、乗らなければ、誰の税金でそれを維持するんですかという話になってしまうので、乗らなければなくなりますよ。これはモノレールも一緒だと思いますので。その点は、要するにしっかりと趣旨を立ててというか、それをちゃんとアピールして、もう乗ってもらわないと大変ですよということをもっとしっかりと行って、乗ってもらうというのが大切だと思いますので、その点はしっかりと今後続けていっていただきたいと思います。

それと同時に、本来、千葉大学までの延伸があったわけですよ。あれも凍結してしまったでしょう。もうかる路線を凍結してしまうというのは本当にあり得ないんですよ。もう多分、無理なんですよ。もうああいうことをやってしまったから、もう延伸も無理でしょうけれども、やはり今後はもうかる路線を延伸しながら利用していただくという再計画というのでも立てていけないといけないので。前の負の決定というのはしようがないですけども、これからやはりそこもしっかりと考えていかなければいけないと。一番乗る路線を延伸しないで止めてしまったわけですから。これは、千葉市の都市計画、こういう公共交通政策にとって一番マイナスな部分だと私は今でも思っているんで、その点について、せっかく国から来ているので、これは

また延伸したいという方向性になればできるんですか。

○委員長（前田健一郎君） 都市局長。

○都市局長 その廃止の方針は、決定されて公表されてからまだ数年程度しかたっていないと思います。

それから、財政的な状況ですとか、人口減少とか、今後見込まれるいろいろな課題というのもその時点からまた大きく変わっているものと思いますので、今の時点で、将来、延伸を検討するという立場にはありませんけれども、今のところはそういうことです。今あるものとバス路線ですとか、いろいろな公共交通手段を含めて、市内の公共交通の路線網というものをいかに維持、確保していくかということに今は注力したいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） やはり、病院に行く路線はすごく大切だと思っていて、そこがドル箱になる可能性があったんだろうと今でも思っているんですね。そういう意味で聞いたということでございますので、よろしくお願いします。

最後に、あと2つです。

通町公園なんですけれども、これは要望なんですけれども、後のスケジュールをある程度決めていただいてやっていただかないと、いつまでも交渉がうまくいきませんというのでは困るので、後の、お尻を決めて交渉していただきたいという要望であります。

それから、これが最後です。さっき言った、地域公共交通の社会実証実験、これは緑区でも結構、デマンドタクシーをいろいろやっていただいて感謝はしているところなんです。定期的な収支報告をしっかりと自治会なり地域の方々にするべきだと私は思っております。それは半年とか1年とかというスパンではなくて、3か月ぐらいで収支は分かるわけですから、しっかりとその地域の方々にこれを報告していかないといけないと思います。

なぜこんなことを言うかということ、さっき言ったように、乗らないのに維持しろということは、誰かの税金でそれを維持しなければいけないわけですから、乗ってもらわないとこれはなくなるということを明確に分かっていただくためにも、やはり自治会への収支報告というのは定期的なものが重要だと思いますので、その点、スパンをもっと短くしてやっていけそうでしょうかという質問です。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

今現在、地域主体ということで、定期的に地元の方々と話し合いをしながら周知に努めているところでございます。御指摘いただきましたように、よりきめ細かく地域と今の状況を共有しながら利用促進に努めて、持続性の高い手段となるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。いっぱいいろいろ言いましたけれども、私は基本的には、将来どうなってしまうんだろうという不安に対して全部質問してきたので、ぜひ今後そういうところを含めて考えていただければと思いますし、皆さんも多分、共通の課題だと思いますので。厳しいわけではなくて、ちゃんとこれを考えていく時期に入ってきているんだ

ろうということを御理解いただきたいと思いますし、その中で、新規でこの身近な駅を拠点としたまちづくりというのは期待するところであり、これでどれだけまたこういうモノレール沿線が活性化されてくるかというのも気になるところではございますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

るる申し上げましたが、ここまで指摘したことをもう一度最終的に整理していただいて、今後に役立てていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 公園建設課長。

○公園建設課長 公園建設課でございます。

先ほど、街区公園等の整備の箇所につきまして御質問を頂いた際に、あすみが丘東2丁目房谷公園とお答えした際に、私は今年度という言葉を使ってしまったようですけれども、来年度の間違いでございます。訂正させていただきます。すみませんでした。

○委員長（前田健一郎君） 先ほど、松坂委員より市営住宅違法建築等についての資料要求がありました。本件につきましては委員全員分ということでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） それでは、本分科会として資料要求をすることといたします。

ほかにございませんか。小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 一問一答でお願いいたします。

まず、花見川団地を拠点にした、地域生活拠点の活性化について伺います。

花見川団地は、JR都市機構と株式会社良品計画とがタッグを組んで、団地の住宅のリノベーションを推奨しているプロジェクトでございます。最近、かなりシュールな感じになって、私的には非常にいいと思っているんですが。改めて伺いますが、本市のこのプロジェクトの役割について伺います。

○委員長（前田健一郎君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

住宅団地につきましては、公園、学校、保育所などの都市機能が一定程度整っておりまして、周辺の豊かな地域支援を含めてストックを有効に活用することで、多様な世帯が住まう団地の再生を実現できる可能性があると考えております。

このことから、本市としましては、団地における取組としての地域活性化拠点の整備や活動人材の発掘に係る協力などのほか、併せて団地周辺にある花島公園や花見川サイクリングコースなどの地域支援を活用できるように、関係者と調整していくことが本市の役割と考えております。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 分かりました。人材、その他、地域資源を活用できるよう調整する役割であるということは理解しました。

ここにありますが、本予算で提示されている地域活性化拠点とは、具体的に何を行うのか、またその予算額について伺います。

○委員長（前田健一郎君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

団地商店街の一角におきまして、地域コミュニティづくりを進めるための地域活性化拠点というのを現在整備中でありまして、令和7年度から開設予定としております。そこで開設する一坪開業スペースと連携した小商いの企業セミナーですとか、活性化につながるイベント等を実施したいと考えておりまして、予算額としましては430万円となっております。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

そうですね。団地を造ったはいいけれども、コミュニティがないということは大変なことですので、ぜひ地域のコミュニティの推進と、またさっき言っていただいた小商いに対しての企業セミナーというお話がありました。私が聞いている声も、あの団地で住みながら小商いができるといいという声をまさに聞いていましたので、そういったセミナーをしていただき活性化につなげていただくということは、非常にいいと思いました。

また、この団地内の移動手段の検討ということで考えておられるようなんですが、この花見川団地内はシェアサイクルのステーションもかなり充実していると思いますが、その他でどのような移動手段をお考えか、また要望があるかを伺います。

○委員長（前田健一郎君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

現時点では、移動に関する要望というのは把握できていないものですから、まずは課題やニーズの把握を行いたいと考えております。その上で、必要に応じて低コストで持続可能な、近距離の移動を支援する手段というのを検討したいと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 承知しました。

今、シェアサイクルのステーションが入っていますけれども、こぐ自転車だけではなくて、座って、こがなくてもいい自転車も用意されているようなので、併せて御検討いただければと思います。

次に、河川を活用したまちづくりについて伺います。このプロジェクトは、市長も力を入れていると聞いておりまして、河川を活用してにぎわいというのは大変賛成するところなんですけれども、にぎわいとセットになるのがごみ問題でありまして。実際に今、例えば、カヌーを利用する方からも、ごみがという声を聞いていると聞いています。このごみに対しての対策についてどのようにお考えか、また、今、対策をされているなら、その状況について伺います。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

きれいな河川空間を構築していくことは、河川を活用したまちづくりを推進する上で必要な事項であるものの、広範囲にわたることなどから大きな課題と考えております。

河川のごみについては、一部のカヤック体験者からも、水面にごみが浮いていて景観を損ねているという声も頂いており、これまでの取組として令和4年度、5年度のカヤックイベントの際に、水面のごみを拾ってくれた方に花見川団地商店街で利用できる商品券の配付などをする取組を行いました。

今年度もカヤック事業者からごみに関する御意見を頂いております。そのため、まずは今後の取組について事業者と意見交換を進めるとともに、河川管理者は千葉県でございますので、

連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

私も一度、カヤックを体験させていただいたときには、かなりごみ回収を、トップを取らせていただきましたが、ただ、ごみ回収も結構テクニックが必要で、慣れない方は危ないかとも思います。

先ほどの御答弁の中で、業者との意見交換という話がありましたが、できるだけお金をかけない方向でお願いしたいと思っているんですけども、今、本市では、海岸にあるごみ拾いを地域の方が率先してやってくださっているということを知っております。私も参加するんですけども、かなり皆さんが参加されているので、随分ごみが減っていると思います。もちろん海なので、取っても取ってもあるんですけども。そういったことを利用して、河川に関しても市民の皆様目を向けていただいて、海岸のごみを拾うなら河川のごみも拾っていただけるような、そんな働きかけ、視線を向けてもらうようなこともいかがかと思いますので。業者を使ってごみ拾いとかということではなく、もうみんなできれいにしていこうという、そういう意識の醸成にもつなげていただければと思います。

次に、コミュニティバスの運行について伺います。先ほどからいろいろ御意見がありましたけれども、今、現状の利用状況について伺えますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

泉地域コミュニティバスの令和5年度の収支率ですけれども、さらしなバスが21.1%、それから、おまごバスが47.5%、いずみバスが36.5%となっております。おおみやバスにつきましては、今年度から運航を開始しております。4月から12月の実績としましては、1便当たりの利用者数が6.1人となっております。おおみやバスの収支率につきましては、定期券利用を泉地域コミバスと按分する必要がございますので、現時点では算出ができていない状況でございます。

状況としましては、以上になります。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

うちの会派の議員も、コミュニティバスの要望があったのはいいものの、意外に乗っていないというイメージを持っていましたが、数値を伺うと、意外に乗車されていると感じました。ただ、先ほど松坂議員がおっしゃったとおり、また乗らなければ、やはり税金を使っているバスですので、廃止になるということはもう事前に市民の皆様周知していただいて、急に廃止になってお叱りを受ける前にそういった周知をしていただくということは大事かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、コミュニティバスではなくて、今度は市内バス路線の直近の状況ですね。かなりバス路線も減便をされていますが、どのような状況を把握されていて、またその支援対策に対する効果、また新年度の取組について伺います。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

まず、市内路線バスは、昨年度末の便数約8,810便と、昨年12月1日時点、約7,950便の比較で、約860便が減便になっております。令和2年度から二種免許取得に係る運転手養成支援を行ってありまして、路線バスでは延べ15社28人の要請に活用されている状況でございます。事業者からは、経費の負担軽減につながり、ありがたかったですとか、時間外労働の上限規制が今年度から適用になり運転手不足が続く中で、運転手確保に向けた支援を継続してほしいといった声を頂いている中で、今年度からは年齢と経験を緩和する特例講習ですとか、それから求人活動を支援対象とします拡充を行っているところです。引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

バス会社に対する支援も一定程度効果があるということを確認いたしました。そしてまた新年度は交通政策課にバス対策担当課長を配置されるということで、非常に期待しているところです。先ほど御答弁いただいたかと思うんですが、バス事業者との意見交換等を行うということですので、ぜひとも早い時期にお願いしたいと思います。

次に、通町公園についてです。先ほど松坂議員が、お尻を決めてちゃっちゃとやっってくださいという話はそのとおりだと思うんですが、今現在の進捗状況と今後について伺います。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

現在の進捗状況ですけれども、まず区域別に申しますと、東区域につきましては、彫刻の移設、それから既存施設の撤去を進めてありまして、今、埋蔵文化財の発掘調査が2月から始まっております。真ん中の中区域につきましては、西側の区域に民間の建物がありますが、その撤去を完了しまして、この後、施設整備に向けて契約手続きを進めておるところです。中央公園に近い西区域ですけれども、1件の用地を取得しまして、建物解体を終えて1月に引渡しを受けたところでございます。

今後については、今回、要望しております東区域の改修工事を中心としまして、あと用地取得も引き続き進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 現在、中央公園のにぎわいという視点ではいかがですか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 中央公園の比較的近くでございますので、連携してやっていくというところはあるんですけれども、通町公園においても、今、中区域の整備の後に地域の魅力向上のためのイベントの実施ですとか、日常のにぎわい創出のための売店やキッチンカーの出店などの社会実験としての取組を行っております。公園の新たな利活用や参加者同士の連携にもつながる成果が見られておりますので、公園整備後もこれらの取組を広げまして中央公園との連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

中央公園もある程度のにぎわいできてきたというような御答弁でしたが、周りの人たちが参加するというイメージがありまして、例えば、稲毛区であるとか、若葉区、緑区は、はるか遠くになりますので、あまり中央公園に関するにぎわいというのに関わらないというイメージがありまして。たまに足を運んでも、そんなというイメージはあるんですが、ぜひともわざわざ遠くからでも足を運ぶようなにぎわいにつなげていただければと期待をしております。

次に、空き家対策について伺います。改めてなんですけど、この予算にあります諸収入の1,150万円、これはどこから入ってくるのか、伺います。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

お手元の予算のあらましの87ページ、空き家等対策の欄を御覧いただきたいんですが、その4番のところに、空き家等の適正管理の対策がございます。こちらに関係するものでございまして、具体的にはどういうことかということ、市によりまして管理不全な空き家などにつきまして財産管理制度などを活用した場合に、市におきましてその改善のために当初要した費用につきまして、執行後に所有者からその分の費用を回収した分を諸収入と見込んで記載しているものでございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ということは、返ってこない可能性もあるという前提ですよ。了解しました。分かりました。

そうしましたら、次の質問です。空き家と所有者の意向把握と調査のこの予算額について伺います。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

費用は560万円となります。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。承知しました。

先ほど石川議員も質問されたんですけれども、この調査方法については理解をいたしました。ただ、私も地域を歩いていますと、例えば、地域の電気屋だとか、内装工事屋だとか、昔からいる方々というのは、もうどこが空き家になっているかというのは実は把握されているんですよ。なので、お金を使って行政が調査されることは全く賛成するんですけれども、調査方法に関しても、地域の人に聞けば分かって、それに対してもっと詳細を調査するとかという方法もあるのかと、漠然と思った次第です。コメントだけさせていただきました。

また、空き家調査に関してはどのように行うのか。例えば、町の端から順番に行うのか、何かスポットを決めて行うのか、その調査方法についても伺います。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 調査方法につきましては、電力使用量データを活用して空き家の所在地を把握する手法を予定しております。今、委員からもお話がありましたが、市内全域を対象として、まずは日頃、市に問合せなどが多くなっている一戸建ての空き家を優先的に調査を進めていくと、このように考えているところでございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

予算が560万円ということですので、その範囲でどのように現実的に調査ができるのかというのは若干クエスチョンマークではあるんですけども、本当に頑張っていたきたいということの一言でございます。

それと、私は一般質問でも申し上げましたけれども、空き家の問題は川上と川下がありまして、今、都市局でやっただいているのは川下の部分なんです。発生した空き家に対してどうするかということなんですが、これは、蛇口を閉めない、そもそも一向に解決しない問題でもありまして。それは、どちらかという高齢者の方々が空き家を発生させているということを見ると、所管をしているのが保健福祉課ですので、事前の終活に対しても意識を高く持ってもらうということの取組も併せて必要ではないかということをお願いいたします。

次に、モデル地区における身近な公園の再編成について伺います。当事業の経営策定は令和5年7月から創建に委託をされていると認識をしています。本年度はまだ計画作成とのことですが、モデル地区での具体的な公園再生時期はいつ頃になるのか。また、そのモデル地区がある程度決まっているなら、お聞かせいただける範囲でお願いいたします。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

現在、モデル地区における公園再編計画案の策定を進めております。来年度は、この案を基に地域の皆様に意見を伺いながら具体的な取組内容を整理していく予定であり、実際の施設整備等はそれ以降になると考えております。

なお、モデル地区については、地区内の公園の老朽化状況や配置バランスを考慮し、4地区を選定しております。来年度は、その中から1区を対象に検討を進める予定でございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

今、本市は、千葉公園であるとか、象徴的な大きな公園にすごく力を入れておられると思う一方で、今回のこの再編に関しては、どちらかという、地域にある公園を見直すというか、調査をして、コンパクト化という言い方がいいのか、再編をするという認識なんですけれども。私は、これは非常に賛成してしまっていて。これから人口減少の中で、実際に地域にとってあまり活用されていない公園も散見される場所がございます。

公園がある以上は草も生えますし、管理もしなければいけないし、遊具もひよっとしたら取り換えなければいけないという中で、あればお金がかかるということをもっと整理して、公園じまいなどもする必要がある時期であると思いますので、この再編成に関しては非常に応援したいと思う事業でございます。

一方で、残す公園に関しては、地域に即した活用方法を地域と共に御検討いただけるということですので、非常に期待しております。ありがとうございます。

公園について、別の公園では、千葉公園は今とてもにぎわっていると認識しておりますが、千葉公園の再整備の進捗と今後についての計画を伺います。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

今年度より、やすらぎゾーンの設計に着手しており、次年度から工事を予定しております。その後は、中央図書館、それから生涯学習センターにつなぐ公園拡張区域、それから綿打池周辺の水辺ゾーン、遊具のある遊びゾーンの整備を進めていく予定です。

また、来年度は、やすらぎゾーンの整備のほか、受変電設備の回収に向けた設計を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

私も時々訪れますけれども、非常に好評で、逆に地域の公園に行かずにこっちに行っているなんていう声も聞くぐらいで、大変いいと思っているんですが、先ほど松坂議員もおっしゃったように、やはり収支のバランスも考えていただきながら運営に努めていただきたいと思います。

同じく、公園は公園でも、動物公園に関して伺います。本市動物公園は、登録博物館に登録をされています。これはもう社会教育施設としての計画取組に大いに期待をするところですが、令和7年度の計画と予算について伺います。

○委員長（前田健一郎君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

社会教育施設としての取組でございますけれども、従前からアカデミア・アニマリウムという名称で取組をしております。大学ですとか研究者、企業の皆さんとの連携を踏まえた各種講演や講座を引き続き充実させてまいりたいと考えています。

特に次年度に関しましては、この年度末に動物科学館の学習展示室のリニューアルオープンをいたします。これに伴いまして、1年間、熱帯雨林をテーマとした環境や生物多様性、人間との関わり合いなどについての各分野の専門家をお招きして、1年間を通した講演会の実施などを検討しております。

また、今回の改修におきまして、今まで収蔵しておりました動物の骨格ですとか剥製標本を常設展示できる環境も整えましたので、こちらのコーナーで今までの我々の資産を見ていただけるという形になります。また、こちらに対しては、今後、定期的な入替えも予定していく予定です。

一方、予算の部分でございますけれども、社会教育施設としての取組に対する予算は、従前からいろいろな事業を含めた要素が関係している部分がありまして、一概にここの部分という形でお示しすることが非常に難しいんですが、先ほどの科学館リニューアル、並びに、実は次年度、私どもの動物公園は開園40周年を迎えます。その関連でのプロモーション経費として200万円を計上させていただいておりますが、ただ、こちらはプロモーションという部分も兼ねておりますので、告知のポスターであるとかノベルティの制作も含めた中でのこの予算になっております。

また、従前から、講演会等の報償費として10万円ほどを計上しておりましたが、次年度は20万円の拡充を図っております。また、研究経費として、日本動物園水族館協会であるとか環境省などからの助成金も申請しております、こちらを活用して、様々、ほかの部分を含めて、

社会教育施設としての充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。

先ほど松坂議員から非常に厳しい発言があって、そのとおりだと思わせていただく一方で、私も地域から聞くと、高齢の方、65歳以上の方は無料だったんですかね。そういったこともあって、散歩を兼ねて動物公園に行っているという声も聴きまして、お金にならない人たちですけども、健康増進にも役立っているとも思いますし、また今回、社会教育施設としての取組が認められているということで、私的には非常に評価をしているところです。

また、クラウドファンディングでも、もう1,000万円を超えるお金が集まっているということは、それなりに評価もあるということなのかも受け止めていますので、高齢者にも、また子供たちにも、またゴリラのQOLの向上にも努められて、人にも動物にもゴリラにも優しい、そんなまちづくりということで、ユニークであり、またほのぼのとする政策として応援させていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。守屋委員。

○委員（守屋聡君） すみません、3定例会ぶりに発言を許していただきまして、ありがとうございました。その節は、非常に議会を混乱させてしまったことを改めてお詫び申し上げます。誠実に質問をしたいと思います。一問一答です。

稲毛駅東口の周辺まちづくりについてお尋ねします。なぜかしらこの都市建設に4人も稲毛区の選出の議員がいるということもすごいと思うんですけども。今、市民アンケートを取っていると思うんですけども、これは、締切りが今週いっぱいでしたか。そのアンケートの現状と、もし披露いただけるんだったら、どういう内容が来ているかというのをお知らせいただけますか。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

アンケートの期間は2月16日となっております、本日の朝の時点で133件の回答がございました。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋聡君） アンケート内容の中で、何か披露できるものは何かあったりしますか。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 まだ集計まではできていないんですけども、設問の中で、利用実績であるとか、駅前広場の満足度、改善の方向性というものを聞いておまして、その中の満足度等で、例えば、自家用車での利用をしづらい理由とかでは、停車スペースが少ないことが問題であるとか、横断歩道があり、車と歩行者との錯綜が問題であるとか、そういった意見が上がってきております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋聡君） それを踏まえて、来年度の予備設計ということが書かれているんですけども、この予備設計について、所管としてどういうことか、お答えいただけますか。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

現在、東口駅前広場は、車とバス、歩行者が非常に錯綜しております。そのような課題を改善するために、駅前広場として必要な機能やレイアウト等、交通事業者等々、協議、調整を進めながら改善方策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋聡君） 実際に、検討を進めていくということでもありますけれども、まちづくり協議会も解散して、ああいう決められた面積の中で非常に厳しいと思いますが、所管としてはある程度の予算を作ってこういうことをやるのですけれども、一応、もくろみとしては、改善ができると思われているかどうか、お尋ねします。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

現在の駅前広場の範囲の中で、ロータリーの形状をいろいろ変えながら、今後、改善をしていきたいと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋聡君） ありがとうございます。

では、次に行きます。地域公共交通です。先ほども質問にありましたのであれなんですけれども、これは事業所側から見て、先ほどの答弁にも企業側からも一定の評価を頂いているということなんですけれども、私もタクシーに時々乗りますけれども、運転手になって2か月目ですとか、半年たちましたとかというドライバーに会ったりするので、そういう形で新しくドライバーになった方も多いのではないかと思うんですけれども。これが、結果的に減便を止めることができ、例えば、JRのダイヤ改正みたいに増便につながるのか、実際に、企業の就職、ドライバーを増やすというところではいいんですけれども、結果的にそれが減便を止めたり、増便につながったりするかどうか、所管のお考えをお聞かせください。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

地域公共交通支援で、これにつきましては、今、慢性的な運転手不足に対応する施策だと考えてございます。まずは、事業者に対して、事業者の下支えをするという意味合いでこの支援があろうかと思っております。まずは下支えをさせていただく。ひいては事業者が減便、復便ですとか、その後の対策というところにつながっていくように支援をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋聡君） ありがとうございます。

次に、木造住宅の耐震診断とか改修助成についてお尋ねします。能登半島でもそうだったんですけれども、古い木造住宅が軒並み潰れるというところで、やはり千葉も災害の起こる確率

が高いという中で、木造住宅の耐震改修というのは非常に重要だと思っただけなんですけれども、耐震改修が必要である木造住宅、これは耐震しなければいけないという木造住宅がどれぐらいあるかということ所管としては把握されているか。

また、それについて、予算額を見ると十分ではないんですけれども、予算も潤沢にあるわけではないので、一応、現状、千葉市にどれくらい手を入れなければいけない木造住宅があるかというのを把握されているのかということ、それを改修しようと思うと、どれぐらいの予算がかかるかということを考えていらっしゃるか、お尋ねします。

○委員長（前田健一郎君） 建築指導課長。

○建築指導課長 建築指導課でございます。

木造住宅の件数につきましては、耐震化が必要になる件数ということで、耐震改修促進計画の中で、これは戸建て住宅のみのデータではございませんが、木造以外を含む戸建て住宅の戸数となるんですが、約2万2,000戸が耐震化が必要だと推計しております。

予算の件につきましては、まず耐震化につきましては耐震改修、これ以外に建物の建て替えですとか除却による更新もあることから、今後の予算につきましては推計しておりません。令和7年度の木造住宅の耐震改修の予算は19件で1,540万円となっておりますが、今後も周知、啓発、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋聡君） ありがとうございます。

続いて、空き家問題に行きます。空き家は多分、増えていくに違いない状況、空き室も含めて増えていく状況にあるんですけれども、結果的にたちごっこみたくなってしまっている状況にもなりかねないので、不動産業者とか、私は最近知ったんですけれども、幕張に本社があるL&Fという会社が日本空き家サポートという事業をやっている、これは月に1万円とか5,000円で空き家を見回って、月々、鍵を預かって部屋に入ったり、空き家を管理しているというサービスをやっている会社があるんです。

例えば、こういうところと行政が協力して、とにかく空き家が増えていくのはしょうがないにしても、ちゃんとその空き家が管理されていけばひどいことにならないし、人口と同じように緩やかに壊れていくみたいな。急激に何か、昨日の大風みたいになって屋根が吹き飛んだ、何が吹き飛んだということがないように、管理さえしてもらえば、ある程度緩やかに空き家も進んでいくのかなと考えたら、そういう空き家の管理について、所管としてどう考えているかをお聞かせください。

○委員長（前田健一郎君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

委員のおっしゃるとおり、空き家を適切に管理することというのは非常に重要だと我々は考えておまして。管理不全な状態にしないためには、行政や所有者等によります取組だけではなくて、事業者やNPO法人などの民間組織、そういったところのそれぞれの強みを生かした協力、協働といったものは有効と考えているところでございます。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋聡君） ありがとうございます。

できる限りそういう、行政だけ、市だけではなかなか管理したり調査したりしきれないところを、そういう管理してくれる民間企業があるということも周知していただいて、民間とうまく手を組んで空き家問題の解決に向かって進めたらいかがかと思いますので、ぜひともその辺も御検討いただければと思います。

最後に、動物公園です。先ほど来、モノレールしかり、松坂委員からもありましたけれども、昨年、会派で大阪の天王寺動物園を視察させていただいたときに、あそこはもう地方独立行政法人と、法人化されていて、スタッフの人も動物に特化したというか、専門の方がほとんどいらっしやう。私は事情が分からないですけれども、千葉市だと多分、例えば、去年まで水道局にいましたという人が動物公園にいたりとかするのではないかと思うわけなんですけれども。

そういう中で、先ほど答弁にありましたけれども、来年度、40周年を迎えるということで、やはりモノレールしかり、動物園しかり、やはり千葉市にとってはすごく重要なポテンシャルとなり得ていると思うので、どうかやはり動物公園を盛り上げていただきたいと思うのと、天王寺動物園は、私たちが行ったときに、結構、外国人がいっぱいいたり、動物公園も、今日、副園長が来られていますけれども、いろいろ試行錯誤しながらどうやって集客をするかと悩んでいらっしやうと思うんですけれども。動物公園が一時期やった、ウサギとかを抱っこさせたりとかは、天王寺動物園は動物福祉に関わるということでそういうのは一切やらないと。要するに、集客のために動物が犠牲になるようなことはやらないという、結構、徹底したあれの中で、外国人の方が増えているというのもあれなんですけれども、集客が増えているというところはやはり学ぶべきところがあるのと、やはり、千葉市が運営しているというのをいずれかそういう法人化するとか何とかというのものもあるんでしょうけれども、とにかく来年度に40周年を迎えるに当たっては、もうやみくもにいろいろなことで集客をしていただきたいと思うので、来年度40周年に向かって考えておられるイベントをお聞かせいただけますか。

○委員長（前田健一郎君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

まず、スタッフの構成なんです。動物に直接携わる職員に関しましては、技術職の中の畜産職というカテゴリーの職員が専門的に当たっております。当然ながら、園を維持するに当たって様々な要素が必要ですので、電気職であるとか、また造園職の職員であるとか、当然、事務職の人間等で園全体が構成されているという形でございます。

また、御質問のところの、来年度の企画のところですが。来年、40周年を迎えるということも含めまして、現在、それに向かっての特別なイベントを多数検討また交渉を今進めているところでございます。

また、従前からのイベントとしまして、秋に開催しております、大人向けの、動物園でビールと音楽を楽しもうという、BREW at the ZOO、また市民の皆さんが動物に関する文化芸術活動を発表するという文化祭的なイベントとしての、ちばZOOフェスタを引き続き開催するとともに、このちばZOOフェスタと併設して一昨年から開催しております、生物多様性に関わる学識経験者を招聘しての講演とか発表会という形の、生物多様性フォーラム、こちら充実させていきたいと考えております。

また、今年度、初めてちょっとチャレンジさせていただきました、開園延長という形での、トワイライトZOO、夜間の開園。こちらにつきましても、様々な課題を委員からもいろいろ

御指摘を頂いております。こちらは、課題を調整いたしまして引き続き実施をしていきたいです。

いずれにしても、様々な切り口での動物園の活用を提案できるイベントを引き続き実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋聡君） ありがとうございます。

私は、夏に、トワイライトZOOというのに行っただけなんですけれども、議案研究のときに申し上げましたけれども、暗くて、自分で懐中電灯を使って、僕はスマホのライトで歩いたんですけれども、暗くて歩くのが見えなくて。多分、生態系というと、夜行性の動物を見せようというところがあったと思うんですけれども、動物が見られるのは電気がついていたライオンとレッサーパンダぐらいで、あとは真っ暗で、走っているのか何かよく分からないみたいなところもあつたりとか、駐車場も、あそこは、キリン、象と、マークで駐車場が区別されているんですけれども、暗いので、私はキリンのところに停めたんですけれども、帰りがけにキリンの看板が見えなくて、車をどこに停めてあるか分からないみたいな状況にもなっていたりするので、いろいろなチャレンジをしていただくのは非常にいいと思うんですけれども、その辺の配慮とか、そういうことも踏まえて、来年度はそういう企画をやっていただければと要望させていただいて、終わります。

○委員長（前田健一郎君） それでは、審査の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時0分開議

○委員長（前田健一郎君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質問をお願いいたします。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

82ページの河川を活用したまちづくりで、予算なんですけれども、今年度8,900万円のものが、令和7年度は680万円と、大幅に予算が削減されているんですが、この理由についてお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

予算減となりました主な項目についてですけれども、令和5年度、令和6年度にまたがって、千葉県誕生150周年記念事業として実施した、河川の活用社会実験のための債務負担行為に加えまして、サイクリングコースのサイン計画策定や補修等を行うため予算計上をしていたものとなっております。

引き続き、その成果を用いて、次年度以降、取組を進めることとしておりまして、今後も計画的かつ効果的な予算執行に努めてまいります。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） サイクリングコースのサインの計画策定なんですけれども、花見川のサイクリングロードを八千代市と、それから佐倉市と同じようなデザインにするということまで考えられていたと思うんですけれども、そのサインについて、今、どのくらいまで検討されているのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

サインの計画の検討状況につきましては、今年度、基本的なデザインのプランを、計画を含めて、今、検討しているという状況でありまして、今年度末までにそちらを取りまとめたいと考えております。

一応、次年度はそういった内容を既に、関係する八千代市ですとか佐倉市とも一緒に、どういった内容にしていったらいいかという相談をさせていただいているんですけれども、引き続き次年度は、具体的にどういうスケジュール感でどの場所にどう設置していくかという協議を少し具体的に進めていければと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） では、まだ設置の箇所とかは決まっていないということで。最終的に設置をされるのは、何年ぐらいになるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

実際に設置する時期につきましては、次年度、関係市と協議をしていく中で具体的に決まってくると思うんですけれども。考えておりますのは、令和8年度以降、千葉市としてできるところからでも着手していきたいと考えております。

ただ、区間が、上流から下流までかなり長い距離がございますので、一度にそういったサインが設置できるかという点、これはまだなかなか不明な点がありますので、何年かにまたがって順次設置していくというようなことを今のところは想定しております。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 新しい看板ができるのを皆さん待っていると思いますので、できるだけ早い設置をよろしくお願いいたします。

次に、河川を活用したまちづくりなんですけれども、河川をどのように活用して地域の新たなにぎわいをつくり出そうとしているのか、具体的な計画についてお示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市政策課長。

○都市政策課長 都市政策課です。

都市空間と水辺の一体的な活用の可能性を探りたいということで、都川では、川沿いにおいてキッチンカーによるにぎわい創出やカヤック体験など、花見川では、花島公園お花見広場において拠点づくりを見据えたイベントですとか、第2の水辺拠点形成のため、花見川千本桜緑地についても今年度、今、新たに緑地内にウッドデッキを設定している状況でございますので、そちらの活用とともに、民間活力の導入を視野に入れた利活用実験を実施していきたいと考えております。また、鹿島川につきましても、沿線の良好な自然景観の周知を図るための気球体

験を行いたいと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 自然に触れることを通して、にぎわいづくりをしていったりとか、あと、町の歴史などにも触れられるような取組ということが進められるのではないかと思うんですけども、それについては賛同しますので、ぜひこの川を活用して皆さんがそこに集まってくる、そういうにぎわいづくりというのを進めていただきたいと思います。

次に、83ページの千葉駅周辺の活性化推進のところ、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定についてなんですが、いつ頃行うのか、お示してください。

○委員長（前田健一郎君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

千葉都心や中央公園プロムナードの将来像についての検討を進めまして、令和7年度に素案を作成した上で、令和8年度改定を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） この中央公園プロムナードの将来像の検討ということなんですけれども、この将来像の検討というのは、（仮称）中プロ・デザインラボが行うんでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

中央公園プロムナードは、千葉駅と中央公園を結ぶ本市のメインストリートであることから、その将来像の検討に当たりましては、沿道の権利者様のほか、これまた千葉都心でウォーカブルなまちづくりに健闘してきた方、また地元の大学など、様々な方との意見交換が必要であると認識しておりまして、（仮称）中プロ・デザインラボにおいて検討を進めたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） （仮称）中プロ・デザインラボが2月21日に開催されるということなんですけれども、この、（仮称）中プロ・デザインラボが令和7年度で何回ぐらい開催される予定でしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市計画課長。

○都市政策課長 都市計画課でございます。

まだ関係者の皆様と1回目をやっておりませんので、具体的な回数というところは決まっておられませんけれども、数か月に1回程度は開催してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 千葉駅周辺の活性化というところで、ウォーカブルなまちづくりということが掲げられているんですけども、中央公園のほうに歩いていきますと、なかなかやはり人通りがないというのがあると思います。先日も中央公園プロムナードと言われるところから中央公園を通過して、あと通町公園のほうも行って見ましたけれども、やはり人通りが少ない

と感じました。

回遊性ということも言われていますけれども、千葉駅で降りた方たちは中央公園プロムナードを通らないでビッグカメラのほうの道を通っていく方々が多いのではないかと感じています。人の流れが今もうそのようにできてしまっている中で、中央公園プロムナードのほうに人を誘導していくということがなかなか難しいのではないかと思うんです。そのために多分、今度、デザインラボを作って検討していくとは思いますが、魅力ある中央公園プロムナード作りというのを、このようなものだから人が来るようになりますという、目玉になるものというか、そういうものが考えられているのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

今、議員がおっしゃったような、ラボの中で皆さんと検討していくものでありますので、我々のほうで何かの考えを押しつけるということにはございませんけれども、基本的に西銀座のビッグカメラの辺りを通られる方というのは、その周辺の店舗なども利用される方かということも考えているところでございまして。中央公園プロムナードは、その先に向かうところに安全・安心で通える場所になるところ、また緑などで憩える空間、またその場所で交流できるような空間にしていきたいと思っているところがございまして、現状の歩道や車道などの幅員コースにとらわれず、あらゆる可能性を検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 市が主導するのではなくて、民間の事業者とか、大学とか、そういういろいろな方たちの意見を聞いて造っていくということで、理解はしましたけれども、千葉駅が千葉の玄関だということで、そこを発展させたいという、そういう思いは分かるんですけれども、やはりそこだけに特化してお金をつぎ込んでいくのはいかなものかと、意見を申し上げておきたいと思えます。

次に、83ページのコミュニティバス運行及び生活交通バス路線維持支援ですけれども、先ほど、ほか委員からも減便の状況について質問されていましたが、直近3年間の推移についてお示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

バス路線廃止についてですけれども、令和4年7月に、千葉中央バスの千葉中線、土気駅から千葉中を経由して菅田駅に至る区間、それから平山線、鎌取駅と熊野神社間、この2路線が廃止になっております。

それから、令和6年4月1日付で、千葉中央バスの千葉中線の土気駅と大椎台団地の区間、それから都賀線ということで鎌取駅と都賀駅間、この2路線が廃止となっております。

それから、バス路線減便につきましては、令和4年度末時点の約9,330便と、昨年12月1日時点の約7,950便の比較になりまして、約1,380便が減便となっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 1,380便の減便ということで、ある地域だけではなくて、本当に全市

的にかなりの減便になっているのではないかと思うんですけれども、バス路線維持について、市の考え方についてお示しいただきたいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

バス路線を維持するためには、利用の促進ですとか、利便性、効率性の向上、それから運転手の確保等を行い、持続的な路線バスネットワークを形成していく必要があると考えております。

現在は、バス停へのベンチ設置ですとか、駐輪場整備、それから運転手不足に対応するための二種免許取得教習費への支援。年齢と経験を緩和する特例講習ですとか、求人活動への支援拡充、こういったことを行っておりますほか、それから生活交通バス路線維持支援を新たに新設しておりますして、効果的な支援となるように事業者との調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 生活交通路線維持支援で7,500万円が予算として上がっていると思うんですけれども、やはりこれだけ減便が増えている中で、市民の移動手段というのを確保していくということがすごく重要になってくると思うので、もっと市の予算規模というか、それを大きくするという事は考えなかったのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

生活交通バス路線維持支援につきましては、市内バス事業者との意見交換を行いながら、予算の範囲内で生活路線として必要なバス路線の維持が効果的に図れるように、今、調整を進めている状況でございます。今後とも必要な予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ということは、7,500万円はこれ以上は上回らないという考えですね。分かりました。

本当に今、バスもそうですし、タクシーも本当に運転手が少なくなって、なかなかタクシーも捕まらないような、そういう状況にもなってきているので、やはり市がもう少し公共交通への支援というものをやってほしいという要望はあります。

次に、84ページの地域公共交通支援です。運転手確保に要する費用とはどのようなものが対象になるのか、お示してください。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

バス事業者とタクシー事業者を対象としまして、二種免許取得に係る教習や年齢と経験の特例教習を支援する運転手養成支援と、それから、バス事業者とタクシー事業者を対象とします求人イベントやホームページ作成等に係る経費を支援を行います求人支援になります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、運転手の免許取得の支援にはどのくらいのお金が入っているんですか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

運転手養成支援につきましては、バス事業者とタクシー事業者、それぞれで20名ということで見込んでございまして、費用としましては826万円を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、運転手の養成よりも、求人イベントとかホームページを作成するための経費がすごく多いということではよろしいですか。そのようにそっちを多くしたのは、そういうイベントなどを開催したほうが効果があるということで予算を大きくしたんですか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

求人支援ということで3,300万円を見込んでございます。この費用の割振りですけれども、バス事業者、タクシー事業者への聞き取りをしまして、単年度で運転手養成に何名ほど必要とされるのか、それから年間でどれほど求人を経費を見込んでいるのか、こういったことの聞き取りをした中で費用の割振りを検討させていただいて今回計上をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） バス事業者やタクシー事業者からの要望が大きかったということで、理解しました。

次に、84ページの鉄道駅バリアフリー化の推進についてです。バリアフリー化の助成率についてお示しください。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

工事費から、バリアフリー料金制度といたしまして、運賃を値上げしてバリアフリー事業費へ充当する制度がございます、この充当分を除いた額に対しまして市が2分の1を補助、さらに、エレベーターとホームドアにつきましては、市の補助額に対し県が2分の1を補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 県の補助もあるということで、確認できました。

あと、バリアフリー化の具体的な内容についてお示しいただきたいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

京成新千葉駅と大森台駅のエレベーターと多機能トイレ、それから新千葉駅のスロープ、それからJR千葉駅と稲毛駅の総武緩行線のホームドア設置に要する費用を助成するものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 大森台駅のエレベーターについては、我が会派の福永元議員や、あと野島議員も要望してきたものですので、今回、実施されるということで、これはすごくうれしく思っています。

ホームドアの設置なんですけれども、各駅停車のところに付けるということなんですけど、快速線が結構事故も多いと聞いているんですけれども、快速線へのホームドアの設置の見通しについてお示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

J R東日本から聞き取りをしている内容としましては、令和13年度末頃までに東京圏の在来線主要路線の整備を完了することを目標に、今、整備を進めているという状況でございます。ホームの補強ですとか事前作業などの準備が整った路線と駅から整備を進めていくということで伺っておりまして、総武快速線ホームへの設置時期につきましては、現時点では示されてはおりません。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。これは、J Rが中心になってやっていくものだと思いますので、ぜひ快速線のホームドアについても要望をよろしくお願いいたします。

次に、中央公園、通町公園の連結強化についてなんですけれども、来年度の用地取得及び施設整備の内容についてお示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

用地につきましては、通町公園西区域のうち、現在、駐車場となっている中央公園近くの2か所の取得、それから、施設整備については、東区域の園路や広場の整備、中区域のトイレの建て替え等を行います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 中区域のトイレなんですけれども、和式になっていますよね。それで、これは本当に今、公園を利用する方も多いと思いますし、あと小さいお子さんとか高齢者もそうですけれども、和式は本当に使いにくいので早く建て替えてもらいたいです。あと、トイレを多目的トイレにするかどうかは分からないんですね。どのようなトイレになるか、お示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

規模的には、今も多機能トイレはついておりますので、それを更新する形になります。和式のトイレについては、洋式化する予定でございます。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

次に、85ページの千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備です。この事業の対象となる優良建築物というのは、幾つになるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

三越跡地の1件のみでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） これは、このままずっと、この1件のまま続くということによろしいんですか。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

現在のところ、ほかの予定は今のところはございません。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、今年度はたしか7億円で、来年度は4億9,000万円でしたか。この一つの対象の物件にこれだけ多額の予算をかけているというところで、その事業効果というか、それはどういうものになるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

事業の目的にはなるんですけども、県都にふさわしい、にぎわいの創出と公共公益的空間の確保を目的に、低層化への商業施設の導入や、公共公権に応じた建築費の一部に補助しているということになります。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 公共公権にこれだけの予算をかけるというところですか。何かすごく1つの事業者だけに大盤振る舞いをしているような気がしているんですけども。これは、千葉駅周辺の活性化と合わせた事業という考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 都市部長。

○都市部長 現在、三越跡地では、民間事業者による主たる建物の用途はマンションということになります。ただ、先ほど申し上げましたように、低層部一、二階に店舗とにぎわい、来街者も使えるような施設を整備する。あとは、ウォークアブルな空間として、例えば、空地を設けることですか、あとは保育施設を造る、あとはシェアサイクルステーションを設ける。防災関係ですと、防災機能の導入、防災備蓄倉庫みたいなのも整備する。そういったところを公共公権として評価して、その分を支援、補助をするということございまして、広くまちづくりというところに貢献するものと考えております。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 様々、保育所ができたりとか、シェアサイクルが置かれたりとかというところで、新たなまちづくりに寄与するということでは理解はしました。

結局、これは7億円足す4億9,000万円で、10億以上になりますよね。これは、最終的にそ

の事業が終わるまでに幾らぐらいの補助金がここに投入されるんですか。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

全体事業費が203億円のうち、25億2,000万円を補助金として助成します。25億2,000万円が補助対象額でございます。その3分の2の16億8,000万円が補助金でございます。内訳は、国費で8億4,000万円、市費で8億4,000万円です。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、85ページのJR稲毛駅周辺のまちづくりなんですけれども。先ほど、ほかの委員からも質問されておりましたけれども、この2,400万円は調査費用と考えてよろしいんですか。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

現状の駅前広場の範囲を基本としながら、周辺交差点を含めた交通負荷の解析や道路管理者や交通管理者との協議に必要な平面図等の作成を予定しております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。

本当にこの稲毛駅の東口は、先ほどの委員の質問の答弁でもあったみたいに、やはり一般車を停める場所がなかったりとか、あと歩行者と車が錯綜したりとかというところで、歩行者も安全に歩けなかったりとか、あとバスや車も渋滞が発生したりとかというところで、早急に改善が必要だと思っています。それは、私だけではなくて、稲毛駅を利用されている方は、皆さんそのように感じていると思います。

ただ、本当に駅前広場を広げないままうまいこと改善ができるのか疑問なところも思っている。ほかの事業者とか、交通事業者、警察とか、いろいろなところと協議をするということなんですけれども、少しお金がかかっても、いい方向で改善していただけたらと思います。

次に、市営住宅の修繕について伺います。空き家の修繕が200戸とこのあらしの中に出ているんですけれども、修繕が必要な空き家は何戸ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

現在、把握している数字という形になりますが、用途廃止予定の募集を停止している住戸を除き、半年以上空き家となっている住戸は、令和6年4月1日時点におきまして約760戸となっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。では、この760戸のうちの200戸を修繕をするという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 基本的にはそういう形になりますが、時間がたつとまた空き家も増えてきた

りとかしますので、そういったことも含めまして一応、修繕を行っていくという形になります。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 空き家の状態によっていろいろ違うとは思いますが、修繕費用は1戸当たり大体幾らぐらいかかるものなんでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

それぞれの住宅の規模だとかにもよりますが、1戸当たり平均しますと、大体、120万円程度かかっております。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 改修の相場がどのくらいなのか分からないんですけれども、120万円で新たな人が入居できる整備ができるというのであれば、それはいいのかと思います。

市営住宅の樹木の伐採とか草刈りなどは利用者が行うということになっているんですけれども、高齢化が進んで利用者だけでは手入れができないところも出てきております。私も一般質問で宮野木の市営住宅の、草に本当に覆われているようなところを写真で紹介しましたが、やはりそういう、利用者ではなかなか手入れができないところも増えてきているのではないかと思います。

良好な居住環境を維持していくために、自治会への助成というのはできないものでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

入居者が高齢化しているという実態につきましては承知しておるところでございますが、自治会からそのような相談があった場合には、樹木選定や草刈り等を行う業者を一応紹介させていただくなどの対応をさせていただいております。

また、既に自治会が民間業者へ委託しているケースなども聞いております。なお、共同施設の管理につきましては入居者自ら行うこととなっており、自治会への助成については考えておりません。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） あくまでも利用者が行うということですね。

次に、91ページの千葉公園の再整備について、施設改修設計というものが出ていますけれども、具体的な内容についてお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

再整備に伴い必要となります受変電設備の改修に向けた設計を予定しております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。

次に、にぎわいエリアの管理運営費負担金は幾らでしょうか。これは、この事業者が20年間続けるということになっているんですけれども、20年間、この負担金というのが継続されるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

にぎわいエリア管理運営負担金の予算額は、3,960万円でございます。これにつきましては、広大な芝生の管理や、情報センターの運営費など、にぎわいエリアの適切な管理運営に必要なものであり、今後も継続して市が負担するものと考えております。

あと、質に当たっては、この額を上限として事業者の収益を勘案しながら決定してまいります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員、残り10分です。

○委員（安喰初美君） では、急ぎます。

千葉公園のモノレールの駅と、それから、生涯学習センターを結ぶプロムナードの検討については、どのようになっているのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

中央図書館、生涯学習センターとつながる公園拡張区域の詳細を検討する際に、公園の利用状況や利用者の御意見を参考にしながら、設置の分を含め検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 以前も申し上げたんですけれども、プロムナードを造らなくても、バリアフリー化を図っていくことで、千葉公園と生涯学習センターの行き来はできると思いますので、お金をかけないで、いいものをぜひ造っていただきたいと思います。

次に、91ページの、稲毛海浜公園のリニューアルについてです。令和4年4月29日のオープンから間もなく丸3年になります。昨年、11月末にウッドデッキが砂や水分の影響で反り上がったたり、利用者がワイヤーに足をかけてしまって外れたり、あとたるんだりする不具合が見受けられました。これらを含めて、海へ延びるウッドデッキの不具合や、利用者の事故、それから犯罪の発生はあるのか、また不具合に対する改善とその経費はどうなっているのか、お示しください。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

ワイヤーのたるみや一部デッキの反り返りが生じた以外、不具合は発生しておりません。なお、デッキの日常管理はリニューアル事業者が実施しておりまして、不具合が発生した場合、簡易な修繕は事業者側の負担となっております。昨年のデッキの反り返りにつきましては、市と事業者の協議の結果、事業者側の負担での対応となりました。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 海水や海風によって劣化が早まると思うんですけれども、対策はどのように行っていますか。修繕計画などはあるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

ウッドデッキでの整備では、板材については南米産の材質の堅いイペ材を使用しております。また、躯体である杭や梁についても、耐用年数が長期にわたる重防食塗装を使用しております。なお、5年に1回程度の間隔での点検を行い、必要な対応を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 花の美術館の再開時期なんですけれども、先日の代表質疑で、年度内だと示されました。周辺住民への事業内容のお知らせは短期間で実施することになると思うんですけれども、地元住民にはどのように説明をするのでしょうか。あと、お知らせ期間が短いことによる影響があるのではないのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

花の美術館の再開は、年度内を目指して事業者との協議を進めており、準備が整い次第、お知らせしたいと考えております。地元関係者の説明のほか、市ホームページや事業者のSNSなどの発信、市政だよりへの掲載をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 新たに開館したときに、料金設定はどのようになるのでしょうか。高額だと気軽に美術館を利用することはできないですし、高齢者などの住民を排除することにならないのか心配なんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

利用料金の設定につきましては、事業者と調節中であります。なお、前庭や後庭は、これまでと同様に無料で利用できるように調整を進めております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 夜間にも開館することを考えているということは何っているんですけれども、夜間に開館して集客できるのかどうか疑問なんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

夜間の利用については、花の美術館の新たな魅力の創出として、事業者から提案をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 次に、92ページの花のあふれるまちづくりの推進について、中心市街地及び駅前花壇管理の予算額についてお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 緑と花の推進室長。

○緑と花の推進室長 緑と花の推進室でございます。

中心市街地及び駅前花壇管理の予算額は855万円となっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 議案研究のときに、花の苗の本数とか植替え回数を増やしたということをお伺いしたんですけれども、先日、見に行ったときに、トピアリーの真ん中にしか花が植えられていなかったりとか、あと中央公園プロムナードの花壇の花も枯れてしまっているのが結構あったんですね。維持管理というのは誰が行っているのか、職員は現場にいて確認しないのかどうか、伺いたいです。

○委員長（前田健一郎君） 緑と花の推進室長。

○緑と花の推進室長 千葉駅前の立体花壇トピアリーと、あと中央公園プロムナードの花壇の管理は年間を通して行っておりまして、市の職員の監督の下、造園業者において管理を行っている状況でございます。

立体花壇については、昨年12月にかん水装置に不具合が生じたため、現在、御指摘のように、部分的に生育が不良な状態となっておりますので、今年度中に部材を交換するとともに、植え替えの予定を考えております。

また、中央公園プロムナードにおいても、冬季の乾燥の影響で水不足を確認しておりますので、かん水作業を行うとともに、補植を予定しております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 通る方々がお花を見て本当に癒されるような、そういう環境をつくっていただきたいと思っております。

最後に、94ページの動物公園の環境負荷低減の推進についてなんですが、バイオマスボイラーの整備の総事業費は幾らになりますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 公園建設課設備整備担当課長。

○公園建設課設備整備担当課長 公園建設課でございます。

設計費、施工費を合わせた見積り限度額を2億7,610万円としております。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしたら、バイオマスボイラーの整備の進捗についてお示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 公園建設課設備整備担当課長。

○公園建設課設備整備担当課長 公園建設課でございます。

プロポーザル方式による事業者の公募を昨年9月から開始しまして、1月に優先交渉権者を決定いたしました。現在、契約に向けて協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） バイオマスボイラーを導入した場合、現在のボイラーと比較して、どの程度CO<sub>2</sub>の削減が見込まれるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 公園建設課設備整備担当課長。

○公園建設課設備整備担当課長 現在の都市ガスによるボイラーと比較した試算では、年間、290トン程度のCO<sub>2</sub>の削減になります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

では最後に、動物公園の管理運営で、湿原ゾーンと大池の整備概要についてお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

まず、湿原ゾーンにつきましてですが、現在、ペンギン、アシカ等を展示しております鳥類推計ゾーン、このエリアが湿原ゾーンという形での改修対象エリアとなっております。

改修イメージとしましては、湿原に暮らすカピバラであるとかカワウソなどが自然に近い修景の中で観察できる展示風景をつくとともに、今現在、ハシビロコウという鳥がおりますけれども、レッサーパンダの風太について千葉市動物公園のフラッグシップになっている種でございます。こちらは、繁殖に注力できる施設づくり、国内初のハシビロコウの繁殖を目指せる環境づくりをしていこうと思っております。

また、湿原というテーマ設定が環境問題に直結した場所でございますので、自然環境の保全に関する理解を深めることのできる学習機能の、いわゆる学習掲示板みたいなものについても充実させていく予定です。また併せて、飼育される動物たちの生活環境の充実も図れる施設づくりを行ってまいります。

続きまして、大池部分ですけれども、大池部分につきましては、この2年間をかけて環境調査を行ってきておりまして、地域として大変貴重な水性動植物も確認されております。このため、大池を地域の野生生体の自然の保全の実践の場と位置づけまして、大池全体をビオトープとして環境整備を行っていく予定です。

また、全体を3つのゾーンに区切りまして、癒しを基調とした、人がくつろぐレクリエーションゾーン、また一番奥の部分を保全のゾーン、またその中間部分をバッファゾーンという形で分けをしまして、大池への新たな分かりやすい導入路の整備も進めまして実施してまいります。

また、この一連の調査とか計画に当たりましては、イオン環境財団、千葉大学の修景計画学研究室の皆さんの協力を得て今進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（前田健一郎君） ほかに。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 一問一答です。

それでは、先ほど安喰委員が聞いたので、予算のことで、バスの関係の予算というのはこれ以上出すことはないという方向性だということを聞いたんですけれども。路線バスでは、収益率が何%ぐらいだとこのバスは残そうと思うのか、バス会社からの聞き取りというのはやっていますか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

バス事業者の各路線ごとの収支状況というのは、今年度、生活交通バス路線維持支援の事務

を進めていく中で把握する必要がございまして、バス事業者が国に提出している資料の中から類推してございます。その中で、収支率が何%程度というのは手元で把握しているところではあります。

その中で、その収支率のパーセンテージに応じた路線の扱いにつきましては、申し訳ございません、そこまで詳しく事業者とも突き詰めた話というのはしていない状況でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） であれば、例えば、7%とかと一般的には言われていたりとかするんですよ。もちろん、おまごバスとかはマイナス40%で、それはしようがないんですけども。当然、収益が足りないだけで、運転手がいるのであれば、1日8本ぐらいいは走らせてもいいとかという、やはり最低限の基準をつくって、それに対してやれるのか、やれないのかという、メリハリというのはやはりつけないといけないと思うんですよ。

先ほど、松坂議員も言ったように、できること、できないことがあって、お金さえ払えば残してくれるんだったら、それは残したほうがいい。これは難しいと言うけれども、やはりどうしても必要性があるので、これは収支率が20%、40%でも残さなければいけない。おまごバスなんて、私も乗ったら、40%は乗っていらっしゃるというので、すごくよかったと思うんです。

だから、私も一度、山王町で考えたことがあったんですけども、四街道市の反対でできませんでしたが、恐らく収支率が72%ぐらいいは行くのではないかという概算をしていたんです。でも、やはり最低限3割ぐらいいは赤字になる、これはもう当然、仕方がないことなんです。だから、この予算のメリハリという部分でいえば仕方がないと思います。

今後、そう考えていくと、あと私は以前一般質問とかをしているんですけども、郊外であれば郊外であるほど、やはり今、バスが減便になったり廃止になったりしていると思うんですけども、老人ホームとかだって結構バスを持っているんです。運転免許証センターとか、自動車教習所とか、そういうところで一番お金を使わないでやるとすればそこだと思うんですけども、そういったことというのは、今、考えているのはどうなんですか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

私どもで今、策定しております地域公共交通計画の中で、支え合い交通の中の一つに、病院ですとか商業施設等の送迎サービス、こういったものの活用についても検討していくということで位置づけをしているところでございます。今後、そういった検討についても進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 一番お金がかかりませんし、もう既にバスがあつて人もいるということなので、それを考えていただきたいと思います。バスについても、モノレールについてもそうなんですけれども、今あるものを生かさなければいけない。例えば、今、先日代表質疑でもやりましたけれども、モノレールがやはり萩台で500件ぐらいいはすごく増えている、それからあと、今度、加曾利貝塚が仮に完成したとすると、やはりそこから大分乗客が増えると思うので、松坂委員が言ったように、現状では本当に延伸をやったほうがいいとは思いますが、

も、やれないのであればこれを最大限にどうやって生かすのかということを考えていくとか、そういうこともしなければならぬ。

また、先ほど住居について言っていましたけれども、例えば、保証人がない人が住めないとか、そういう問題も出てきたりして、まちづくりというのはいろいろな問題があります。マンションの建て替えも、以前、先ほど松坂委員が大分柔らかく言っていましたけれども、高度地区制限をかけたおかげで、マンションはほぼ千葉市の中から撤退してしまったので、駅の近いところ以外はもうほぼないです。恐らくこれでもう100万人には届かないかというところもあるんですけども、今、懸念していることというのは、後のことなんですよ。だから、恐らくそのうちマンションも住民が壊せなくなってしまう。ところが、そんなところには住めないんですよ。でも、その頃には恐らく、勝手な予想ですけども、空き家があるので、空き家に住んでもらうしかない。こういうことを将来的には最低限考えなければならぬということになると思います。

雑草もそうです。雑草が繁茂していても、今は日本の地主というのはお金持ちの人が相対的に多いので、刈ってくれます。ところが、罰則があまりなかったり緩かったりするものですから、そのうち刈らない人ばかりになって、ここを刈ってくださいということもできなくなるので、雑草を覆うのに補助をするような世の中になると思うんですよ。そういう先回りをして、なるべくそういう状況になったとしても、補助する額が少なくなるように先回りしてやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 御質疑等がなければ、以上で都市局所管の審査を終わります。

都市局の方々は御退出願います。お疲れさまでした。

[都市局退出]

### 指摘要望事項の協議

○委員長（前田健一郎君） それでは、これより都市局所管における指摘要望事項について御協議いただきます。

なお、1分科会当たりの提案件数は原則2件までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

また、仮に発言がお一人であっても、内容がふさわしく、反対する意見がなければ、指摘要望事項とすることは可能とされておりますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思っております。

それでは、都市局について指摘要望事項の有無、また、ある場合は、その項目内容等について御意見をお願いいたします。どなたかございますでしょうか。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 公園整備は今、民間事業者を入れていろいろとやっているじゃないですか。千葉公園以外にもいろいろと、公園には民間事業者を入れてやっているけれども、やはりそれをしっかりと評価して、やはり行政側がもう少し関与しながら、ちゃんと継続してしっかりできるような公園整備にしてほしいというのを一つ入れてもいいかと思っております。これからはやりのように多分そうなっていくんだけど、でもちゃんと行政がハンドルを握っていかないと、我々も大変なことになる。

○委員長（前田健一郎君） 今、松坂委員からありましたが、いろいろ出ておりますけれども、公園整備についてという感じで、公園はいろいろありますけれども、千葉公園もあるし、海のほうの公園もあるし、通町公園等々、いろいろあるんですけれども、全体的に公園の管理という感じで。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 公園の管理なんだけれども、民間事業者が今入ってきて、公園の在り方を考えている中で、しっかりと民間事業者の評価をしながら、行政もしっかり関わって、継続的に民間の関わった事業に対して管理運営ができるようにしてくださいというような内容でいいのではないですか。

それは、あとは委員長、副委員長で。

○委員長（前田健一郎君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 今の話で、一応、一義的にはさっき委員長が言ったように公園の管理の仕方なので、仕方の中に人間が関わるものはもう、それから、市内でやるものは一定の基準を設けて、その代わり、それが果たしてできるのかどうか、そういった判断を進めていこうみたいな項目を。（「もう使われていない公園に対する、その辺はいかがでしょうか」「それは併せて入れれば」「併せて、管理の全体の中に入れて。」と呼ぶ者あり）全体としてちゃんと管理していく。だから、民間事業者を入れた場合に、しっかり判断して、精査して、それがちゃんと判断どおりにいくように実行してもらいたいということです。

○委員長（前田健一郎君） 分かりました。公園の管理について、民間事業者であればしっかりした評価等々をやって、しっかり管理していただくという感じで、市でやるのであれば、また市はしっかり民間以上にきちっと管理していかなければいけないという、そんな内容の件で。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） それに対して基準を持って十分にやっていけるように。

○委員長（前田健一郎君） 今、松坂委員、小松崎委員等々からありましたけれども、よろしいですか。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） あとは長期的な問題で、本当にモノレールを若葉の議員たちが最終的に残していきたいのなら、今のうちに乗る人たちを増やさなければいけないので、そういう施策をちゃんと。

どっちかに絞らなければいけないのなら、公園なんだろうけれども、でも、さっき言った、本当はモノレールも将来的にちゃんと考えていかないと、乗る人がどんどんいなくなって、それなのにまた維持しろとみんなに言われても、もう無理でしょうという話になってしまう前に、もっと乗ってもらうような手を打ってほしい。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。

公園管理とモノレールの問題がありますが、公園管理で今回は行きたいと思います。モノレールは継続的にいろいろ進んでいくと思いますが、今回は公園管理の件で行きたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主査において都市局所管の指摘要望事項の按分を作成させていただき、2月19日水曜日の常任委員会再開後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

次回は、2月18日火曜日の10時より都市建設分科会を開きます。  
本日はこれをもって散会といたします。  
お疲れさまでした。

午後2時4分散会